

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第154期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高見 哲夫

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 浅田 和俊

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 浅田 和俊

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	28,137	31,678	35,080	38,698	39,994
経常利益 (百万円)	3,658	4,238	5,118	5,523	5,859
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,546	3,135	3,655	4,317	4,887
包括利益 (百万円)	3,366	3,584	7,157	2,471	7,744
純資産額 (百万円)	32,940	35,515	41,609	42,736	48,689
総資産額 (百万円)	40,709	43,727	50,093	49,994	57,706
1株当たり純資産額 (円)	920.77	998.32	1,168.02	1,198.37	1,363.94
1株当たり当期純利益 (円)	71.61	88.05	103.09	121.52	137.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	71.17	87.56	102.62	121.09	136.97
自己資本比率 (%)	80.5	80.8	82.7	85.2	84.1
自己資本利益率 (%)	8.1	9.2	9.5	10.3	10.7
株価収益率 (倍)	10.9	11.5	14.2	17.4	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,736	3,170	3,089	3,447	3,371
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,288	1,290	1,295	914	2,070
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,074	1,457	2,096	1,783	1,968
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,208	8,830	9,024	10,061	9,774
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	1,266 (210)	1,299 (263)	1,369 (270)	1,413 (286)	1,462 (289)

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第150期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	17,653	19,329	21,273	22,973	25,025
経常利益 (百万円)	2,174	3,233	4,226	4,328	5,796
当期純利益 (百万円)	1,693	2,881	3,506	3,993	5,360
資本金 (百万円)	5,968	5,968	5,968	5,968	5,968
発行済株式総数 (千株)	17,894	17,894	17,894	35,788	35,788
純資産額 (百万円)	27,533	29,197	33,552	34,165	39,163
総資産額 (百万円)	33,255	36,012	40,667	39,750	46,227
1株当たり純資産額 (円)	770.61	821.94	943.29	959.44	1,098.89
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	39.00 (13.00)	57.00 (15.00)	62.00 (20.00)	49.00 (18.00)	60.00 (21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.62	80.93	98.87	112.40	150.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.32	80.48	98.42	112.00	150.23
自己資本比率 (%)	82.4	80.8	82.3	85.8	84.6
自己資本利益率 (%)	6.3	10.2	11.2	11.8	14.6
株価収益率 (倍)	16.4	12.5	14.9	18.8	11.1
配当性向 (%)	41.0	35.2	31.4	43.6	39.8
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	473 (117)	476 (124)	499 (135)	523 (140)	536 (145)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	80.6 (102.0)	107.1 (107.9)	156.0 (152.5)	225.7 (150.2)	187.9 (202.2)
最高株価 (円)	2,485	2,659	3,010	2,455 (5,580)	2,221
最低株価 (円)	1,523	1,429	1,975	1,829 (2,828)	1,655

- (注) 1 第150期の1株当たり配当額39円は、創立100周年記念配当2円を含んでおります。
2 第151期の1株当たり配当額57円は、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
3 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第150期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。なお、第153期の1株当たり配当額49円(内1株当たり中間配当額18円)は株式分割後ベースの配当額であり、株式分割前ベースの配当額は98円であります。また、第153期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5 第154期の1株当たり配当額60円は、特別配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
1922年 5月	現在地において、初代社長松風嘉定が、松風陶歯製造株式会社を創立(資本金25万円)、人工歯の製造を開始。
1936年 5月	現在地において、松風研究所を新設。
1963年 7月	日本証券業協会 大阪地区協会に店頭登録。
1971年 1月	アメリカ、カリフォルニアに、現地法人SHOFU Dental Corp.を設立。
1972年 2月	現在地において、貿易部門を独立させ、株式会社松風プロダクツを設立。
1973年12月	滋賀県甲賀郡信楽町(現滋賀県甲賀市信楽町)に株式会社滋賀松風を設立し、主に人工歯(レジン歯)の生産を移管。
1975年 5月	台湾において、大興有限公司(1985年社名変更:台湾松風股份有限公司)に資本参入し、人工歯(レジン歯)生産の一部を移管。
1978年12月	ドイツ、デュッセルドルフ近郊に現地法人SHOFU Dental GmbHを設立。
1980年 4月	シンガポールに現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を設立。
1983年 4月	商号を「株式会社松風」に変更。
1986年 4月	株式会社松風プロダクツを吸収合併。
1989年 3月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Co.(Singapore)Pte., Ltd.を清算。
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所(2001年3月 大阪証券取引所に吸収合併)に上場。
1991年 6月	イギリス法人Advanced Healthcare Ltd.を買収。
1992年11月	子会社有限会社洛陽社を改組し株式会社ライフテック研究所として設立。
1993年 7月	東京都文京区に東京営業所(現 東京支社)ビルを新築。
1996年 8月	埼玉県川口市に子会社株式会社プロメックを設立。
1997年 3月	現在地において、研究所を新築。
1997年 5月	株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)の株式を追加取得、子会社とする。
2000年10月	子会社の株式会社ライフテック研究所を吸収合併。
2003年 4月	中国、上海市に現地法人上海松風歯科材料有限公司を設立登記。
2004年11月	中国現地法人上海松風歯科材料有限公司業務を開始。
2005年 2月	株式交換により、株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)を完全子会社とする。
2005年 3月	関連会社台湾松風股份有限公司を解散。
2005年 8月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材(上海)有限公司を設立。
2006年 8月	現在地において、研修センターを新築。
2007年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2008年 2月	株式会社ネイルラボの株式を取得、子会社とする。
2009年 6月	大阪証券取引所市場第二部の上場廃止。
2009年 7月	中国、上海市に現地法人松風歯科器材貿易(上海)有限公司を設立。
2012年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2013年 3月	株式会社プロメックのデンタル関連事業を株式会社昭研(2014年7月 株式会社松風プロダクツ京都に名称変更)に吸収分割。
2013年 3月	株式会社ネイルラボが株式会社プロメックを吸収合併。
2013年 4月	シンガポール現地法人SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.を設立。
2014年 3月	京都府久世郡久御山町に松風S-WAVE CAD/CAM加工センターを新築。
2014年12月	台湾、台北市に合併会社台湾娜拉波股份有限公司を設立。
2015年 4月	東京都文京区に子会社松風バイオフィックス株式会社を設立。
2015年 4月	ドイツ法人Merz Dental GmbHの株式を取得、子会社とする。

年月	概要
2017年 1月	ブラジル、サンパウロ市に現地法人SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.を設立。
2017年 4月	インド、ニューデリー市に現地法人SHOFU Dental India Pvt.Ltd.を設立。
2020年 4月	現地法人SHOFU Dental GmbHがデュッセルドルフ近郊のラッティンゲンに新社屋を建築。
2020年 5月	ベトナム、ハナム省（現ニンビン省）に現地法人SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.を設立。
2020年 6月	三井化学株式会社及びサンメディカル株式会社と資本業務提携。 三井化学株式会社を引受先とする第三者割当増資を実施、資本金が59億円となる。同時に、三井化学株式会社の持分法適用関連会社となる。 サンメディカル株式会社（現 三井化学株式会社 連結子会社）の株式を取得、持分法適用関連会社化。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 5月	創立100周年を迎える。
2023年 3月	現在地において、本社社屋「あゆみテラス」を新築。
2024年 4月	中国、常州市に現地法人常州松風歯科有限公司を設立。
2026年 1月	SHOFU Dental Corp.がSmart Dentistry Solutions Inc.を吸収合併。
2026年 3月	現在地において、SMILE FACTORY 匠（TAKUMI）工場を新築。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社松風（当社）、連結子会社18社（国内4社、海外14社）、非連結子会社（海外1社）及び持分法適用関連会社1社並びにその他の関係会社1社で構成され、歯科材料、機器の総合メーカーとして、その製造・販売を主な事業内容とするほか、ネイル関連事業、その他の事業（工業用研磨材）を行っており、グループの事業別の内容及び取引の概要は、下記のとおりであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSmart Dentistry Solutions Inc.は、2026年1月1日付でSHOFU Dental Corp.へ吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

セグメントの名称	主要製品
デンタル関連事業	人工歯類、研削材類、金属類、化工品類、セメント類、機械器具類
ネイル関連事業	ネイル関連用品類
その他の事業	工業用研磨材類

〔生産会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 滋賀松風「デンタル関連事業及びネイル関連事業」

株式会社 松風プロダクツ京都「デンタル関連事業及びその他の事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

（海外） Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

上海松風歯科材料有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Products Vietnam Co., Ltd.「デンタル関連事業」（ベトナム）

常州松風歯科有限公司「デンタル関連事業」（中国）

〔販売会社〕（ ）は所在地

（国内） 当社「デンタル関連事業」

株式会社 ネイルラボ「ネイル関連事業」

松風バイオフィックス株式会社「デンタル関連事業」

（海外） SHOFU Dental Corp.「デンタル関連事業」（アメリカ）

SHOFU Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

松風歯科器材貿易（上海）有限公司「デンタル関連事業」（中国）

Nail Labo Inc.「ネイル関連事業」（アメリカ）

Advanced Healthcare Ltd.「デンタル関連事業」（イギリス）

SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.「デンタル関連事業」（シンガポール）

台湾娜拉波股份有限公司「ネイル関連事業」（台湾）

Merz Dental GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

Digital Dental Services GmbH「デンタル関連事業」（ドイツ）

SHOFU Dental India Pvt.Ltd.「デンタル関連事業」（インド）

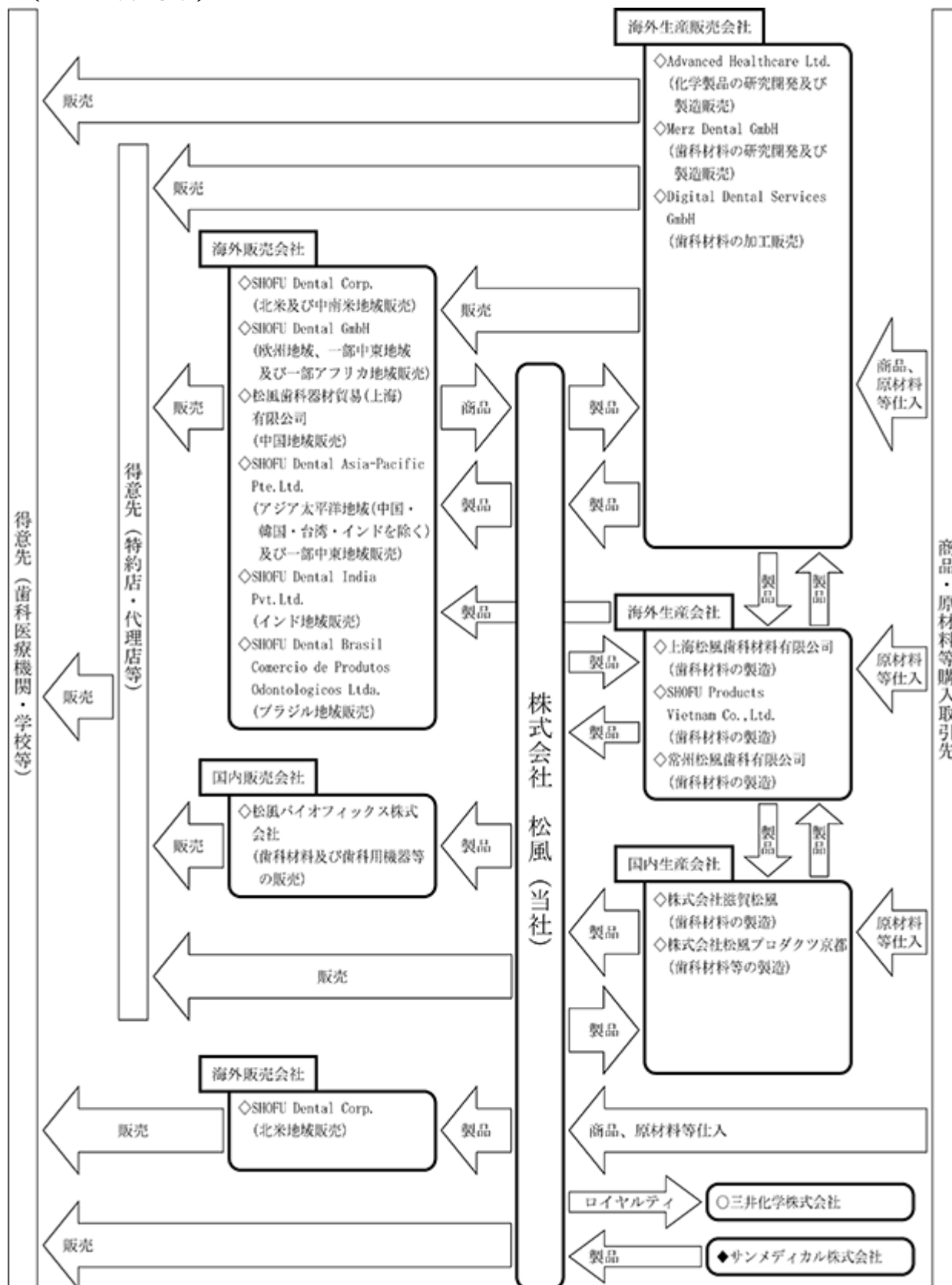
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.「デンタル関連事業」（ブラジル）

（注）1 持分法非適用の非連結子会社（1社）は、上表に含めておりません。

2 その他の関係会社及び持分法適用関連会社は、上表に含めておりません。

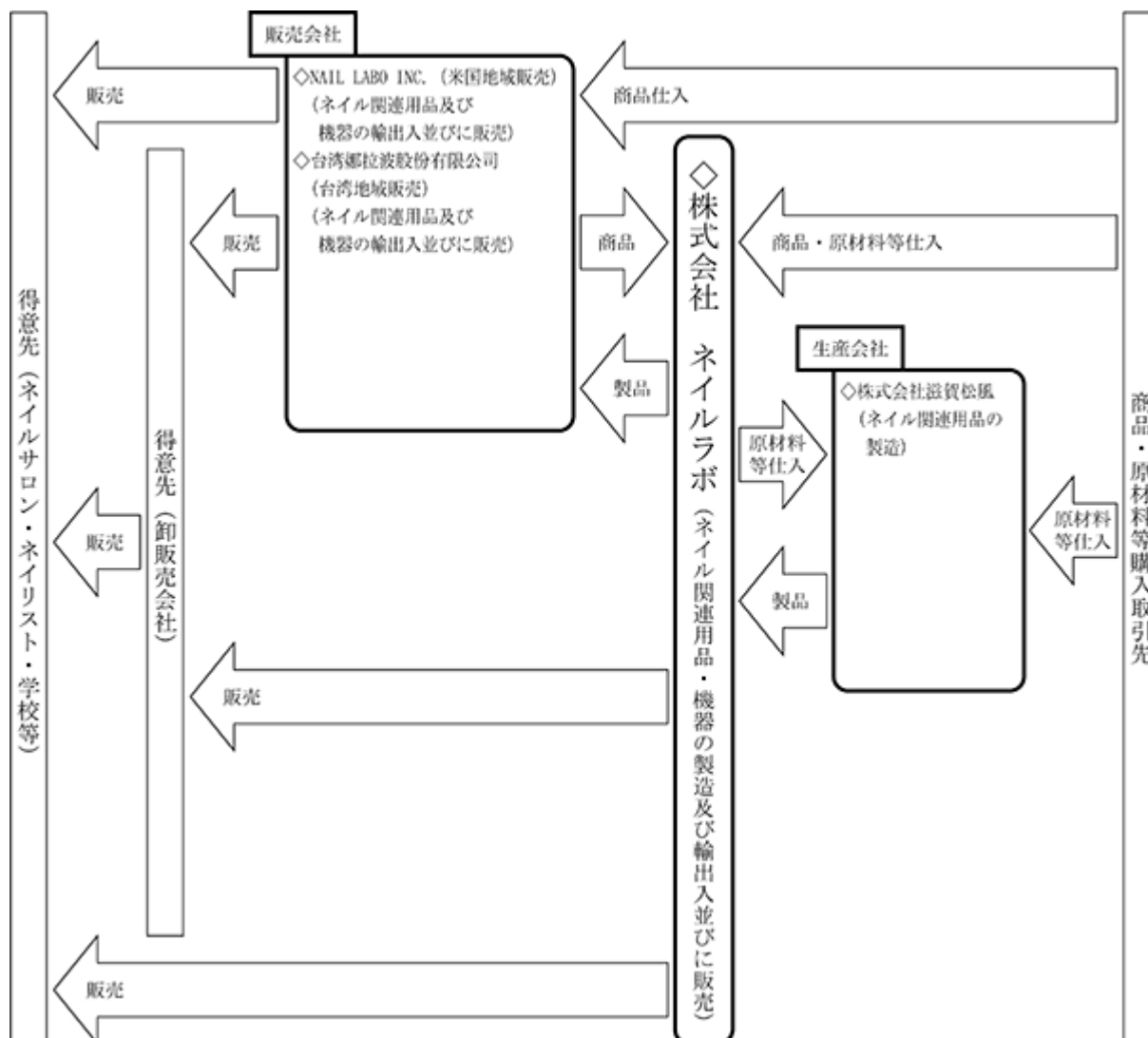
グループのデンタル関連及びネイル関連事業内容及び取引の概要は、図示すると次のとおりであります。

(デンタル関連事業)



- (注) 1 印は連結子会社であります。
 2 ○印はその他の関係会社であります。
 3 印は持分法適用関連会社であります。
 4 持分法非適用の非連結子会社(1社)は、上記事業系統図に含めておりません。

(ネイル関連事業)



(注) 印は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
SHOFU Dental Corp. (注)4	アメリカ カリフォルニア州 サンマルコス市	US\$ 84,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
株式会社滋賀松風 (注)2	滋賀県甲賀市	152	デンタル関連事業 (歯科材料の製造) ネイル関連事業 (ネイル関連用品・機器の製 造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、土地を貸与してい る。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
SHOFU Dental GmbH (注)5	ドイツ ノルトライン・ヴェ ストファーレン州 ラッティンゲン市	Euro 1,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売し、外国商品 を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員4名)
Advanced Healthcare Ltd.	イギリス ケント州 トンブリッジ市	Stg. 2,240,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は原材料の一部を売却し、 歯科材料製品を購入している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
株式会社 松風プロダクツ京都 (注)2	京都府久世郡 久御山町	300	デンタル関連事業 その他の事業 (歯科材料及び工業用材料の 製造販売)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 当社より、建物及び土地等を貸 与している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
上海松風歯科材料 有限公司	中国上海市	RMB 25,953,900	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
松風歯科器材貿易 (上海)有限公司 (注)2、6	中国上海市	RMB 7,408,100	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸入及び 販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
SHOFU Dental Asia-Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	US\$ 2,600,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
松風バイオフィクス 株式会社	東京都文京区	300	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0	当社は製品を販売している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数3名)
Merz Dental GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 3,100,000	デンタル関連事業 (歯科材料の研究開発及び製 造販売)	100.0	当社は製品を販売し、歯科材料 製品を購入している。 役員兼任 4名 (内 当社従業員数4名)
Digital Dental Services GmbH	ドイツ シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 リュティエンブルク	Euro 25,000	デンタル関連事業 (歯科材料の加工販売)	100.0 (100.0)	
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	インド ニューデリー市	INR 200,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料・機器の輸出入及 び販売)	100.0 (0.5)	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologicos Ltda.	ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市	BRL 7,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の販売)	100.0 (3.6)	当社は製品を販売している。 役員兼任 3名 (内 当社従業員数3名)
SHOFU Products Vietnam Co., Ltd. (注)2	ベトナム ニンビン省	US\$ 6,364,000	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	当社製品のうち、歯科材料を製 造している。 役員兼任 5名 (内 当社従業員数2名)
常州松風歯科 有限公司	中国常州市	RMB 25,000,000	デンタル関連事業 (歯科材料の製造)	100.0	役員兼任 5名 (内 当社従業員4名)
株式会社ネイルラボ	東京都渋谷区	250	ネイル関連事業 (ネイル関連用品・機器の製 造及び輸出入並びに販売)	100.0	役員兼任 3名 (内 当社従業員数1名)
Nail Labo Inc.	アメリカ カリフォルニア州 ガーデングローブ市	US\$ 750,000	ネイル関連事業 (ネイル関連用品・機器の輸 出入及び販売)	100.0 (100.0)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)
台湾娜拉波 股份有限公司	台湾台北市	NT\$ 10,000,000	ネイル関連事業 (ネイル関連用品・機器の輸 出入及び販売)	70.0 (70.0)	役員兼任 1名 (内 当社従業員数1名)

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
サンメディカル 株式会社	滋賀県守山市	100	デンタル関連事業 (歯科材料・その他医療用具 の製造、販売及び輸出入)	20.0	資本業務提携を締結している。 役員兼任 1名 (内 当社従業員数 1名)
(その他の関係会社)					
三井化学株式会社 (注) 3	東京都中央区	125,331	基盤素材事業等	被所有 20.1	資本業務提携を締結している。

(注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

2 上記子会社のうち株式会社滋賀松風、株式会社松風プロダクツ京都、松風歯科器材貿易(上海)有限公司及びSHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.は、特定子会社に該当いたします。

3 三井化学株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

4 SHOFU Dental Corp.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,832百万円
	経常利益	669 "
	当期純利益	654 "
	純資産額	2,760 "
	総資産額	4,385 "

5 SHOFU Dental GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,621百万円
	経常利益	771 "
	当期純利益	547 "
	純資産額	3,163 "
	総資産額	4,385 "

6 松風歯科器材貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,043百万円
	経常利益	1,284 "
	当期純利益	963 "
	純資産額	3,244 "
	総資産額	3,926 "

7 前連結会計年度において連結子会社でありましたSmart Dentistry Solutions Inc.は、2026年1月1日付でSHOFU Dental Corp.へ吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念に、「企業活動のあらゆる局面で、質を重視しつつ量的な成長・拡大をはかる」こと、また、「あらゆる変化を先取りし、積極的に挑戦する」ことを行動指針としております。これらの行動を通じて、顧客の皆様にご満足いただける商品及び製品を提供し、また株主の皆様からの信頼とご期待に応えることを経営の基本方針としております。

2025年12月、当社グループは2040年を見据えた次期長期ビジョン「Vision10」を策定いたしました。本ビジョンでは、歯科業界におけるグローバルトップ10入りを目標に掲げ、「世界の歯科ソリューションの未来を切り拓く、デジタル歯科と口腔ケアのリーディングカンパニー」を目指すとともに、2040年における数値目標として、グループ売上高2,500億円、営業利益500億円（営業利益率20%）を長期的な目標としております。

この「Vision10」の実現に向けては、保存修復材料分野におけるブランド・基盤の拡充を通じて持続的成長の土台を確立するとともに、これまでの事業活動で培ってきた知見を生かし、デジタル歯科、予防、矯正といった成長分野においても、海外展開を軸に成長の加速を図ってまいります。さらに、歯周病関連、睡眠歯科、診査・診断機器など、将来的な成長が見込まれる分野においては、中長期的な視点のもと、事業展開の可能性を見据えた取組みを進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、グループ売上高500億円（うち国内売上高170億円、海外売上高330億円）、営業利益75億円（営業利益率15%）を目指す「500億円構想」の達成を目標に掲げています。2012年の策定以降に積み上げてきた実績を基盤とし、2028年3月期を最終年度とする第五次中期経営計画でその実現を目指しています。

なお、中期経営計画に関するお知らせについては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shofu.co.jp/ir/>）に掲載している2024年5月1日付プレスリリースをご覧ください。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済情勢につきましては、世界経済は緩やかな成長が見込まれるものの、米国の通商政策の動向、中国経済の減速懸念に加え、中東情勢の緊迫化など地政学リスクも相まって、不確実性の高い状況が続くものと予想されます。歯科業界におきましては、口腔の健康状態と全身疾患との関連性が広く認識され、予防医療や健康寿命の延伸における歯科医療の社会的役割が一層高まっております。また、技術革新や人口動態の変化を背景に、世界の歯科市場は大きな転換期を迎えているものと認識しております。

このような状況の中、当社グループは(1)に記載のとおり、2040年を見据えた次期長期ビジョン「Vision10」を策定しており、本ビジョンの実現に向けた取組みを中長期的な経営課題として位置付け、着実に推進してまいります。また、第五次中期経営計画の3年目にあたる2026年度は、成長を一段と加速させるため、次の主要課題の着実な遂行に向けた取組みを進めてまいります。

- 地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入
- 販売網・販売拠点の整備
- 国内外学術ネットワークの構築（ユーザーへの直接的な宣伝活動組織の構築）
- コストダウン、生産量の拡大に対応した生産拠点の再配置、海外生産の拡大
- 海外展開を積極的に推進するための人材育成・確保
- 資金需要の拡大に対応するための資金調達
- M&A（事業提携・技術提携、事業買収）の推進
- グループガバナンス体制の強化
- 三井化学株式会社、サンメディカル株式会社との業務提携
- サステナビリティ経営の推進

具体的には、デンタル関連事業におきまして、国内市場では、充填修復材、CAD/CAM材料、予防・ケア製品のシェア拡大に取り組み、国内事業の基盤強化を進めるとともに、海外においては主力の化工品類やセメント製品を積極的に市場投入し、各地域における需要の開拓と販売拡大を図ってまいります。また、生産体制の再構築や生産拡大に向けた設備投資を着実に進めるとともに、経営資源の有効活用や事業運営の効率化を通じて資本効率の改善を図り、中

長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

ネイル関連事業におきましては、国内市場の成熟化や海外市場における他社攻勢、主要原材料に関する欧州規制強化の影響を受け、今後も厳しい環境が続くものと予想されます。このような状況のなか、当社グループの技術力を生かした新製品開発、SNS等を通じた若年層へのプロモーション活動、海外展開の強化等に注力し、売上の拡大に努めてまいります。

工業用研磨材市場におきましては、一部業界で設備投資に回復の兆しが見られたものの、その動きは限定的で、市場全体としては低調な状況が続きました。主力マーケットである自動車関連業界では、電動化・知能化への対応が継続する中、生産体制の見直しや開発期間の長期化の影響を受け、金型関連需要も伸び悩むなど、今後も厳しい環境が続くものと予想されます。このような状況のなか、硬質セラミック用及び軟質プラスチック用ゴム製研磨材に関する新製品開発と市場投入を推進いたします。さらに、研削・切削材料の開発にも取り組み、市場ニーズに幅広く対応する製品ラインナップの拡充を通じて、売上拡大を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念のもと、ステークホルダーと協働しながら、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現の両立を目指しており、基本的な考え方として次の方針を定めております。

人々のQOL向上への貢献

社会や市場のニーズを的確に捉え、安全安心で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品や歯科医療情報などの情報提供を適切に行い、世界中の人々のQOLの向上に貢献してまいります。

地球環境に配慮した企業活動の推進

地球環境との調和を図り、環境に対する社会的責任を果たすため、企業活動における温室効果ガス排出量の削減、廃棄物の削減と再利用の推進などに取り組み、脱炭素社会・循環型社会の実現に貢献してまいります。

企業価値の向上を支える経営基盤の強化

コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの充実を図り、誠実かつ公正な企業活動を行うことにより、企業価値の向上を支える経営基盤の強化を図ってまいります。

働きがいのある組織文化の醸成・人材づくり

“人材こそが新たな価値を生み出す源泉” “個々の役割の総和が会社の価値” という考えのもと、その多様性を尊重し、各人に学びと成長の機会を提供することで、松風グループの一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、生き活きと働くことができる組織文化の醸成と労働環境を実現してまいります。

(1) サステナビリティ全般

(ガバナンス)

当社グループでは、社会課題の解決による持続可能な社会の実現と、中長期的な企業価値向上の両立を図ることの重要性が高まる中、サステナビリティの観点から踏まえ経営を推進していくため、2021年12月に代表取締役社長社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会（原則年2回開催）」を設置しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を踏まえ、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施し、年1回以上取締役会に報告や提言を行っております。

取締役会は、サステナビリティ全般に関するリスク・機会の監督に対する責任と権限を有しており、常務会及びサステナビリティ委員会で審議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク・機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。

また、サステナビリティ委員会事務局（以下、「事務局」といいます。）を設置し、委員会の運営事務を担うとともに、各種委員会と連携しサステナビリティ施策を展開・推進しております。事務局では、委員会で取り上げる議案の取りまとめ、委員会からの指示に基づく必要な社内調整など、サステナビリティ施策について、実務レベルでの協議・推進を図り、委員会に報告を行い、指示を受けております。

(リスク管理)

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別、優先的に対応すべきリスク及び機会の絞

り込みについて、主にサステナビリティ委員会で検討を行っております。

具体的には、当社グループにとっての重要課題（マテリアリティ）を特定するにあたり、環境・社会・ガバナンス関連の社会課題として約40項目を抽出し、サステナビリティ関連のリスクと機会を特定しております。約40項目の社会課題リストの中から、それぞれのリスクと機会を踏まえ、自社にとっての重要度とステークホルダーにとっての重要度の2つの視点から重要度評価を行い、常務会での審議を経て、取締役会において当社グループのマテリアリティを特定しております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ関連のリスク及び機会への対応状況をモニタリングし、その内容を取締役に報告しております。

（戦略並びに指標及び目標）

当社グループが取組むべき課題として4つの重点テーマとそれに紐づく16のマテリアリティ（重要課題）を特定しております。

マテリアリティ	目標	関連するSDGs
1. 人々のQOL向上への貢献		
製品の品質保証と安定供給	・品質起因による製品回収ゼロ	
製品の適正使用の徹底	・安全管理情報の収集・評価体制の強化 ・製品の適正使用のための情報提供の充実	
歯科医療課題を解決する製品・サービスの提供 （社会的意義のある製品・サービスの提供）	・歯科関係者とのパートナーシップ強化 ・販売国数の拡大 ・知的財産の保護・活用強化 ・デジタル関連製品・サービスの継続的な提供 ・予防関連製品（GIOMER製品含む）・サービスの継続的な提供 ・予防・デジタル関連製品の売上高比率の向上	
デンタルIQ向上に向けた情報提供	・一般市民向けの疾患啓発、情報提供の充実	
2. 地球環境に配慮した企業活動の推進		
循環型社会への貢献	・製品開発、材料等のリサイクルシステムの展開 ・再資源化率の向上	
気候変動への対応・脱炭素社会への貢献	・温室効果ガス排出量27%減（2021年度比） ・2050年までにカーボンニュートラルの実現	
環境汚染の防止	・環境関連事故発生ゼロの継続	

マテリアリティ	目標	関連するSDGs
3. 企業価値の向上を支える経営基盤の強化		
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体における人権方針の理解と取組の推進 ・サプライチェーンにおける持続可能な調達への推進 	
コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・重大なコンプライアンス違反の発生ゼロ 	
リスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高い事業継続マネジメントの実施 	
コーポレートガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループガバナンスの強化 ・実効性の高いコーポレートガバナンス体制の構築 	
適切な情報開示・ステークホルダーとの対話	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーへの調査・アンケート及び対話の実施と改善施策への取組 ・情報開示の質・量の充実 	
4. 働きがいある組織文化の醸成・人材づくり		
従業員の健康増進・労働安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・重大労働災害発生件数ゼロの継続 ・従業員の健康意識（オーラルヘルスケアを含む）の向上 	
人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のキャリア関連支援の強化 	
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率の向上 	
ワークライフバランスの実現	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員満足度の向上 	

(2) 気候変動への取組み

(ガバナンス)

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細は「(1) サステナビリティ全般(ガバナンス)」をご参照ください。

なお、気候変動に関する目標・計画の策定、重点取組課題の選定、計画に対する進捗は適宜確認し、リスクと機会及び財務への影響をステークホルダーに開示しております。

(リスク管理)

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれています。詳細は「(1) サステナビリティ全般(リスク管理)」をご参照ください。

なお、気候変動関連のリスク及び機会は、下記 ~ の活動で管理し、定期的に見直しを行います。

気候変動関連のシナリオ分析

短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会の特定

特定された重要な気候関連のリスク及び機会に対する戦略的な取組方針の決定

気候関連リスク及び機会への具体的な対応策の検討

気候関連リスク及び機会の対応策実行、進捗管理

モニタリング結果に基づいて必要な対策を講じるなど、経営の影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれる体制を構築しております。また、気候変動に関わる重要なリスクにつきましても、常務会へ報告を行い、全社リスクとの連携を図っております。

(戦略)

当社グループでは、2100年における世界の気温上昇が1.5 上昇、2 上昇、4 の世界観を想定し、2030年及び2050年におけるシナリオ分析を実施しております。

また、当社への影響があると想定される項目として、リスク5項目、機会5項目を抽出しております。

種類	リスク及び 機会の発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響	
			1.5 (2)	4
移行 リスク	政策 及び 規制	GHG排出の格付け進行 GHG排出量の報告義務の 強化	中	
		既存製品/サービスに対 する義務化/規制化	小	
		プラスチック規制が 強化され、当社製品 の脱プラ化が進展し ない場合、欧州を中 心に 市場から締め 出される。	中	
	技術	低炭素技術への移行に伴 う先行コスト	小	
物理的 リスク	急性	サイクロンや洪水などの 異常気象の重大性と頻度 の上昇 山火事の可能性と重大性 の上昇	中	中

種類	リスク及び 機会の発生する要因	具体的内容	2030年の財務影響		
			1.5 (2)	4	
機会	資源 の効率	効率的な輸送手段の利用 効率的な生産・流通プロセス	効率的な生産・流通 プロセスの利用により、 生産コスト、輸 送コスト、保管コ ストを削減すること ができる。	小	小
			省エネルギー化によ りエネルギーコスト を削減できる。	小	小
		再生利用（リサイクリ ング）の利用	製品部材や包装資材 の再生利用（リサイ クリング）により、 必要原材料量が減少 し、原材料コストを 削減することができる。	小	
	製品 及び サービス	低炭素製品/サービスの 開発、拡大 R&Dとイノベーションを 通じた新製品・サービス 開発	歯科医療現場の効率 化やCO2排出量削減に 寄与する製品の開発 により、当社関連製 品の売上が増加す る。	中	
レジ リエンス	再生可能エネルギープロ グラムへの参加、省エ ネ対策の採用	生産拠点の再配置 と、再生可能エネル ギーを含む調達エネ ルギー源の分散を推 進することで、災害 及び系統電力の事故 発生時のレジリエン スの向上（事業継 続、エネルギー調達 コスト上昇の抑制） が期待できる。	小		

4 シナリオは温室効果ガスの排出や環境への規制がない世界を想定しているため、リスク及び機会内容によつては算定、評価をしておりません。

特定したリスク及び機会に対する中長期の対応策につきましては、継続的な実施と効果評価を行い、事業活動のレジリエンスを高めてまいります。

対応策	具体的内容
脱炭素社会に適応するエネルギー利用の推進	・省エネルギー施策の推進
	・再生可能エネルギーの活用
	・効率的な生産・物流体制の構築
歯科医療への貢献と脱炭素への取組みの両立	・環境配慮製品の開発及び販売の推進
	・包装容器の省資源化
自然災害の甚大化に対応する事業基盤の整備	・BCPの整備
	・サプライヤー及び物流業者との連携強化
	・生産拠点の再配置の推進
環境規制への適切な対応	・環境規制動向のモニタリング、対応策の検討

(指標及び目標)

当社グループは2021年度のScope1、2を基準値として、温室効果ガス排出量の削減に向け、当社グループのScope1、2の削減目標を以下のとおり設定しております。

- ・2030年度Scope1、2 27%削減(2021年度比)
- ・2050年度までにカーボンニュートラルの実現

CO 排出量 (Scope1、2)

(単位: tCO₂)

	2021年度	2024年度	2025年度
国内	3,250.8	2,936.4	1,647.0
海外	2,032.5	2,435.4	3,127.2
合計	5,283.3	5,371.9	4,774.2
2021年度比増減率(%)	-	1.6	9.6
売上高原単位指数 (2021年度比)(%)	100	73.9	63.6

2026年3月期におけるScope3のCO₂ 排出量は、算定が完了次第、当社ウェブサイトで開示を進めてまいります。

なお、直近(2025年3月期)におけるScope3のCO₂排出量の算定結果は、当社ウェブサイト

(<https://www.shofu.co.jp/sustainability/environmental/ghg-emission-reduction/>)で公表しております。

(3) 人的資本及び多様性に関する取組み

(戦略)

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社の教育指導方針は、変化に対応できる創造性、積極性、責任感を持った社員の育成を図ることにあります。社員の成長に応じて、知識技能の習得及び組織人としての資質形成のため階層別研修、選抜研修、グローバル人材研修及び自己啓発支援などの教育訓練の機会を提供しております。経営環境の変化を先取りし、単に与えられた仕事をこなすのではなく組織の目標を達成するためになすべきことを自ら考え、積極的にチャレンジしていく強い意思を持った人材の育成を目指しております。

女性中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

女性社員の管理職登用に向け、女性社員の採用比率30%以上とする目標を掲げ、女性の積極的な応募につながる採用媒体を利用するなど中核人材を担える女性の母集団形成に努めるとともに、在職中の女性社員にはキャリア教育への参加機会を積極的に設けております。また、性別や属性に関係なく誰もが働きやすい社内環境を整えるため仕事と育児や介護等のライフイベントを両立できる看護等休暇、育児のための勤務時間の短縮措置及び介護休暇などの各種制度を整備するほか、ジェンダー平等として性差のない制服へのリニューアルや管理職登用を決定するマネジメント層の研修なども実施しております。

外国中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

当社は、国籍にこだわることなく人物を重視し外国人も採用しており、管理職への登用も行っております。また、当社グループの海外子会社との人事交流や外国人留学生を採用するなど、外国人人材の裾野を広げていく方針であります。また、多様な個人が能力を最大限に発揮できる組織づくりとグローバル人材育成を始めとする人材教育にも取り組み、報酬、教育、昇進機会等について、国籍によらず平等に機会を提供する方針であります。

中途採用者の中核人材の育成・社内環境整備に向けた方針及び取組み

当社では、管理職における転職経験者の比率は22.5%となっており、近年、中途採用の比率が高まっていることから、今後、管理職における中途採用社員の比率が高まることが予測されますが、今後も中途採用社員、プロパー社員に関係なく平等な報酬、教育、昇進等の機会を提供します。また、当社事業において不足している分野や専門的な人材、あるいは女性や外国人といった多様性を確保するために必要な人材の中途採用は積極的に進めていく方針であります。

(指標及び目標)

当社グループでは、上記「(3)人的資本及び多様性に関する取組み(戦略)」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績
女性社員の採用比率	30%以上	30%
育児休業取得率	(男性)	30%以上
	(女性)	100%

3 【事業等のリスク】

当社グループの有価証券報告書に記載した業績については、今後起こり得るさまざまな要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下には当社グループが事業の展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載していますが、これに限られるものではありません。

また当社グループでは、当社グループでコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項も含めて、投資家の判断上、重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サイバーセキュリティ・情報漏洩リスク

当社グループは、ネットワークへのセキュリティ対策を施しておりますが、外部からのサイバー攻撃、内部不正アクセス、情報セキュリティ事故、人事情報や機密情報の漏洩などにより、事業継続や信用維持に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害リスク

当社グループでは、地震や火災など災害を想定した訓練の実施や必要な備蓄を進めるほか、パンデミックによる感染症の拡大防止のための様々な対応・対策の実施、工場の操業に関わる関連法令・規制の順守など、有事の際に被害を最小限に抑えるためのリスク低減に努めておりますが、地震、津波、台風、洪水などの大規模自然災害や気候変動による異常気象及び感染症の拡大により、工場・事業所の操業が停止し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任リスク

歯科器材の研究、開発及び製造販売により、当社グループは潜在的な製造物責任追及の対象となります。これまでに、製造物責任の重要な追及若しくは訴追を受けたことはありませんが、製品の欠陥により、使用者に健康被害や財産損害を与えた場合に、損害賠償や訴訟を通じて製造物責任を追及され、その結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令遵守・コンプライアンスリスク

当社グループの事業は、会社法、医薬品医療機器等法、環境法規制、外為法等の様々な法規制に関連しています。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、ガバナンス体制の不備やコンプライアンス意識の欠如等により、法令違反や社会的要請に反する行動、不正・不祥事が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療費抑制政策リスク

当社グループでは、製品ポートフォリオの高付加価値化や差別化の推進、コスト最適化、長期安定供給を前提とした適切な価格交渉、ならびに新規市場・新規顧客の開拓等により収益性の維持・向上に努めておりますが、各国の医療費抑制政策の影響により、顧客である医療機関等から製品価格の引下げ要求が強まる、または需要が減少することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業環境変化リスク

当社グループでは、現地法規制や医療保険制度の動向把握と必要な制度対応の徹底、為替リスク軽減措置、ガバナンス体制の整備等を通じて、海外事業に係るリスクの低減に努めておりますが、海外各国の政治・経済情勢、為替、医療保険制度、法規制の変更等により、事業活動や販売戦略に影響を受け、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投資資産・子会社株式の減損リスク

当社グループでは、投資先の業績・財務状況や市場動向の定期的なモニタリング、投資目的・回収可能性を踏まえた保有方針の見直し等により減損リスクの低減に努めておりますが、市場性株式、持分法適用関連会社、子会社株式の価値下落や業績悪化により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権リスク

当社グループでは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しておりますが、当社グループが第三者の権利を侵害し、または当社グループの知的財産が第三者に侵害された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 成長投資・M&Aリスク

当社グループでは、設備・研究開発への成長投資やM&Aについては、事前の十分なデューデリジェンスや投資採算性の慎重な検証、進捗状況の継続的なモニタリングなどによりリスク低減に努めておりますが、これらが想定どおりの成果を上げられず、資金回収が困難となり、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材確保・育成リスク

当社グループでは、人材採用チャネルの多様化、処遇・就労環境の改善などに取り組むことで人員確保リスクの低減に努めておりますが、労働人口の減少などにより、必要な人材を採用・確保できない場合や、専門人材の不足や育成期間の長期化により、事業の拡大・効率化が遅延した場合は、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) DX推進・技術活用遅延リスク

当社グループでは、DX戦略の策定、スマートワークの推進、グループ情報連携の強化、情報共有とデータ活用の推進、AI活用の研究・導入、デジタルリテラシー向上と人材育成を進めておりますが、生成AIなどの新技術導入の遅れやDX活用不足により、業務効率や競争力の低下、経営判断スピードの遅れを招き、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) グローバル競争激化リスク

当社グループでは、既存事業の競争力強化や差別化戦略の推進、ブランド力・サービス品質の向上、製品ポートフォリオの高付加価値化、新市場・新領域の開拓などにより競争リスクの低減に努めておりますが、市場のグローバル化に伴い、他業種や新規参入企業との競争が激化し、自社のシェアや収益性が低下し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 製品品質・安全リスク

当社グループでは、関連法令・基準に準拠した品質管理体制の構築、原材料の厳格な選定・受入検査、製造工程における各種検査・チェック体制の強化、表示内容の確認プロセスの徹底、不具合発生時の迅速な原因究明・是正措置の整備等により、品質・安全性リスクの低減に努めておりますが、不具合製品や誤表記、性能不良、設計・配合ミスなどによる市場流出や健康被害が発生した場合や、化粧品基準や医薬品基準に反した原材料を使用した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 市場競争の激化リスク

当社グループでは、安易な値下げ競争への参加を避けつつ、商品・サービスの差別化や付加価値の向上、ブランド力・顧客満足度の強化、コスト構造の見直しなどにより競争力維持・向上に努めておりますが、他社製品との価格競争により、市場シェアや販売数量が減少し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 製造販売業許可・製造業登録取消リスク

当社グループでは、医薬品医療機器等法の関連法令に準拠した製造管理・品質管理体制の整備・運用、GMP・QMS等の遵守徹底、社内規程や手順書に基づく自己点検・内部監査の実施、法令遵守に関する教育・研修の継続的な実

施等に取り組んでおりますが、製造管理・品質管理体制の不備や法令違反等により、製造販売業許可または製造業登録が取り消され、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、総じて緩やかな回復基調を維持したものの、米国の関税政策を巡る不確実性が貿易や設備投資に影響を与えるとともに、年度後半には中東情勢の悪化により地政学リスクが高まり、金融市場やエネルギー価格の変動などを通じて、先行きの不透明感が強まりました。

国内経済は、雇用・所得環境の改善を背景に内需が下支えとなり、回復基調で推移しましたが、物価上昇や世界経済動向の影響が引き続き懸念される状況となりました。

当歯科業界におきましては、CAD/CAMを中心とする歯科医療のデジタル化が世界的に進展し、診療プロセスや製品開発の高度化が進む中、技術革新の加速を背景に企業間競争が激しさを増し、楽観視できない経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは第五次中期経営計画の2年目として、成長戦略の着実な推進に取り組んでまいりました。具体的には、歯科医療のデジタル化の進展を見据えた製品ラインアップの拡充を進めるとともに、海外市場においても販売体制の充実や地域特性を踏まえた事業展開を推進しました。さらに、グローバル需要の拡大に対応した供給能力の強化に向け、本社新工場の第一期棟を竣工させるとともに、国内製造子会社では新工場建設に着手するなど、中長期的な成長を支える基盤整備にも注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は39,994百万円と、前年同期比1,296百万円(3.3%)の増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したことにより5,226百万円と、前年同期比165百万円(3.1%)の減益となりました。

経常利益は、為替差益や貯蔵品売却益の計上などにより営業外収益が増加したことから5,859百万円と、前年同期比336百万円(6.1%)の増益となりました。

特別利益として投資有価証券売却益836百万円や、特別損失として固定資産の減損損失105百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,887百万円と、前年同期比570百万円(13.2%)の増益となり、売上高、経常利益、当期純利益が過去最高の業績となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

国内では、歯科切削加工用レジン材料「松風ブロックPEEK」及び「松風ブロックHC スーパーハード」、歯科切削加工用セラミックス「松風ディスクZR ルーセントスーブラ」などのCAD/CAM関連製品が売上に寄与し、前年同期比増収となりました。

海外では、欧州における中東情勢の悪化による影響を受けましたが、北米・中南米及び中国においては歯科用充填修復材料、欧州でもCAD/CAM関連製品の売上高が堅調に推移し、さらに為替変動のプラス影響も加わったことから、前年同期比増収となりました。

これらの結果、デンタル関連事業の売上高は37,669百万円と、前年同期比1,313百万円(3.6%)の増収となりましたが、販売費及び一般管理費が増加したことにより営業利益は5,334百万円と前年同期比104百万円(1.9%)の減益となりました。

(ネイル関連事業)

国内では、コモディティ化の進展や他社攻勢の影響を背景に、主力ネイル製品の売上が減少しました。加えて、注力製品であるネイル・ハンドケア製品「ARTiS di Voce」の売上拡大は見られたものの、既存ブランドの売上の減少を補うには至らず、前年同期比で減収となりました。

海外では、販路拡大に取り組んだものの、米国市場における低価格製品の台頭や、主要原材料に関する欧州規制強化の影響を受け、前年同期比で減収となりました。

これらの結果、ネイル関連事業の売上高は2,225百万円と、前年同期比18百万円(0.8%)の減収となり、利益面では営業損失113百万円と前年同期比46百万円の減益となりました。

(その他の事業)

その他の事業におきましては、工業用研磨材市場は、一部業界で設備投資に回復の兆しが見られたものの、その動きは限定的で、市場全体としては低調な状況が続きました。主力マーケットである自動車関連業界では、電動化・智能化への対応が継続する中、生産体制の見直しや開発期間の長期化の影響を受け、金型関連需要も伸び悩みました。

このような状況の中、納期遅延防止と受注対応力の強化に取り組んだ結果、売上高は99百万円と前年同期比1百万(1.7%)の増収となりましたが、原材料価格の高騰により営業利益は0百万円と前年同期比14百万円(99.6%)の減益となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比2,334百万円増加し、29,855百万円となりました。商品及び製品の増加が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比5,378百万円増加し、27,851百万円となりました。新工場建設に伴う有形固定資産の増加が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比1,087百万円増加し、6,305百万円となりました。新工場建設に伴う設備関係未払金の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比672百万円増加し、2,710百万円となりました。繰延税金負債の増加が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ5,952百万円増加し、48,689百万円となりました。利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は84.1% (前期末85.2%) となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は前期末に比べ、286百万円減少し、9,774百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,371百万円のプラス(前期比75百万円の減少)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,590百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,070百万円のマイナス(前期比1,156百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,433百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,968百万円のマイナス(前期比185百万円の減少)となりました。これは主に親会社による配当金の支払額1,849百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	19,815	12.3
ネイル関連事業	478	0.7
その他の事業	103	1.5
合計	20,397	11.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、販売計画に基づいて、生産計画を立て生産を行っておりますが、一部の製品に関しては受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	1,064	4.4	494	1.4
ネイル関連事業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	1,064	4.4	494	1.4

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デンタル関連事業	37,669	3.6
ネイル関連事業	2,225	0.8
その他の事業	99	1.7
合計	39,994	3.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
主たる相手先の販売実績割合が、10%未満のため記載しておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績の分析)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、39,994百万円と、前年同期比1,296百万円(3.3%)の増収となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したことにより5,226百万円と、前年同期比165百万円(3.1%)の減益となりました。

経常利益は、為替差益や貯蔵品売却益の計上などにより営業外収益が増加したことから5,859百万円と、前年同期比336百万円(6.1%)の増益となりました。

特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として固定資産の減損損失を計上した結果、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は4,887百万円と、前年同期比570百万円(13.2%)の増益となり、売上高、経常利益、当期純利益が過去最高の業績となりました。

(財政状態の分析)

当連結会計年度の財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループは現在、必要な運転資金及び投資資金については、自己資金にて賄っております。ただし、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当社グループは、金融機関と良好な関係を構築しており、将来に必要な運転資金及び投資資金を今後も安定的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(三井化学株式会社との資本業務提携契約)

当社は、三井化学株式会社(以下「三井化学」という。)との間で、2020年5月14日付で「資本業務提携契約」(以下「原契約」という。)を締結し、当社、三井化学及び三井化学の子会社であるサンメディカル株式会社(以下「サンメディカル」という。)の3社がそれぞれの強みを生かし、材料分野の研究開発、販売・マーケティング及び生産機能の連携強化を図ることで、歯科材料市場における事業力強化と各社の企業価値向上に取り組んでまいりました。

原契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所	合意の内容
2020年5月14日	三井化学	東京都港区東新橋 一丁目5番2号	(3)合意事項に記載のとおり

(1)業務提携の内容

得意分野の技術を生かした新製品開発の促進
製品の補完による製品ラインナップの拡充
国内外販売ネットワークの活用によるシナジーの追求
生産機能の補完・共有等の検討の実施

(2)資本提携の内容

当社及び三井化学は原契約を締結し、当社は新株を第三者割当により三井化学に割り当て、三井化学の発行済株式総数に対する保有割合は20.01%となりました。

(3)合意事項

企業・株主間のガバナンスに関する合意

1. 三井化学は、原契約締結日以後、当社の非常勤取締役1名を指名する権利を有することに合意しております。

企業・株主間の株主保有株式の処分・買増等に関する合意

1. 当社は、原契約締結日以降、三井化学の事前の書面による承諾を得ずに、三井化学の議決権保有割合が減少することとなる、当社による株式等の発行、処分又は付与を伴う組織再編、株式等の発行等、株式等に関する定款の変更、株式の併合、単元株式数の変更その他三井化学の議決権保有割合が減少することとなる一切の行為を行わないことに合意しております。

2. 三井化学は、当社の事業の独立性を最大限尊重するとともに、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、三井化学の議決権保有割合が100分の20を超えて、当社の株式を取得してはならないことに合意しています。

(4)合意の目的

当社、三井化学及びサンメディカルとの間で、2009年5月20日に業務提携及び資本提携に関する基本合意書を締結し、3社が展開している歯科材料事業に関して業務・資本提携を行い、事業力強化に向けた連携を図ってまいりましたが、3社の更なる業務・資本提携の強化を図るため、原契約を締結するに至りました。

(5)取締役会における検討状況その他の当社における合意にかかる意思決定に至る過程

2020年5月14日開催の取締役会において、原契約の締結について審議し、取締役8名全員(うち独立社外取締役2名)の賛成により承認可決しております。

(6)合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当該合意は、当社と三井化学との資本業務提携関係を継続的なものとし、両社の企業価値を向上させるためのものであります。また、当社の取締役会の人員構成及び三井化学の当社における議決権比率を考慮いたしますと、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、歯科材料・機器及びネイル関連材料の基礎研究・製品開発を行っております。当連結会計年度は研究開発費として2,165百万円を投入いたしました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(デンタル関連事業)

チェアサイドの製品として、「インパーバボンドエッチングゲル」の後継品「松風エッチャント」を2025年8月に発売しました。本製品は濃リン酸（濃度40%）の作用により、エナメル質のみを選択的にリン酸エッチング処理（歯質表面脱灰）することが出来、エナメル質に対する歯面修復材料（コンポジットレジン等）の接着強さ向上が望めます。また、歯周病の重症度を判定するPTMキットを9月にリニューアル発売しました。1トレイの測定数（測定穴）を16から4に減らし、トレイサイズをコンパクトにすることで臨床家の使い勝手の向上に努めました。一方、海外では8月欧州にて、低収縮タイプのコンポジットレジン「BEAUTIFIL LS」の発売を開始しました。

ラボサイドの製品については、「ヴィンテージ アート ユニバーサルGum色」を8月に上市しました。本製品は歯科セラミックス用着色材料で既存の歯冠色（29色）に新たにガム色15色と歯の奥行きを再現する調整材2色を追加しました。豊富な色調ラインナップと彩度の高い赤色を採用することで、幅広い補綴装置の色調再現が可能となります。

またロングセラーの口腔内プロフェッショナルケア用歯面研磨剤「メルサージュ」3種をリニューアルしました。1本でステイン除去から滑らかな仕上げまでワンステップで対応可能な「メルサージュ プロ ワンペースト」を中心に、歯面の細かな凹凸を滑沢に仕上げ、薬用成分配合で口腔内のトータルトリートメントを実現出来る「メルサージュ プロ TTプラス」、高いステイン除去能力を持つ「メルサージュ プロ ステインオフ」を7月に発売しました。3種類とも歯面研磨に止まらず、口腔内の健全化、効果・効能が期待できる薬用成分も各種配合しております。

さらに、矯正材料発売分野では、歯列矯正時に内向きに緩やかな力が掛かり、患者様の痛みや不快感を軽減出来る「イーブンフォース NT クローズドコイルスプリング」を12月に発売しました。加えて、同月矯正用ブラケット「ジニアスメタル」、「ジニアスクリスタル」に最後白歯（7番大白歯）専用のチューブタイプブラケット「SHOFU チューブ」を追加しました。本チューブは単品発売だけでなく、先の「ジニアスメタル」、「ジニアスクリスタル」とキット販売もしております。

ライナー矯正分野では、“アタッチメント”と呼ばれるレジン材料で製作した突起を貼り付け歯の移動をコントロールする材料として、歯科矯正用レジン材料「ビューティオーソアタッチメント」を9月に発売しました。

近年注目が高まっている口腔機能低下症改善への訓練を目的とした、高齢者向け口腔トレーニング器具「シャブリオ」を9月に発売しました。本製品1つで「口唇閉鎖・空嚙下」、「舌筋」、「表情筋群」の3種のトレーニングが可能のため、広範囲の口腔内筋肉を効率的に鍛えることが出来ます。また、アヒルのくちばしを模したデザインといった遊びの要素を加えたことで、楽しみながらトレーニングも出来る製品となっております。

この他、デジタル歯科分野では、CADソフト「Go2 dental」のバージョンアップを8月、12月に行いました。

(ネイル関連事業)

ジェルネイル分野（プロネイリスト向け）では、主力ブランドである可視光線LED硬化ジェルネイルシステム「PRESTO」のラインナップとして、グリッターなどの素材感を活かしたアート用ジェル「モールドイングジェル（6色）」と、油絵のように色同士の重なりや凹凸が表現できるアート用ジェル「パテジェル コレクション新色（6色）」を5月、抗菌成分配合の爪用プライマー「クリーンボンドプライマー」と、マグネットパウダー配合のトップジェル「ノーワイプトップジェル マグプラス」及び「ブラッシュオンノーワイプトップジェル マグプラス」を11月に発売いたしました。また、流行にマッチした多彩カラーなど、「カラージェル新色（合計48色）」を発売いたしました。

著名なネイリストと共同開発したジェルネイルシステム「ageha」のラインナップとして、波打った水面のような凹凸が簡単に作れるアート用ジェル「チャームオンノンワイプエッジ」と、光の角度によって表情が変わるアート用ジェル「クリームアートジェル プリズムベーストコレクション（6色）」を2月、滑らかな立体的デザインが簡単に作れるアート用ジェル「ノンワイプクリア プリン」を3月に発売いたしました。また、サロンワークで使いやすい操作感にこだわったagehaオリジナルカラーとして「カラージェル新色（合計15色）」と「ブラッシュオン カラージェル新色（合計17色）」を発売いたしました。

アジア諸国での中低価格帯ユーザーをターゲットとしたジェルネイルシステム「ARTiS di Voce」では、ネイルラボ台湾で企画した「ブラッシュオン カラージェル新色（合計40色）」を発売いたしました。

ジェルネイル分野（一般消費者向け）では、自宅で簡単にネイルのおしゃれを楽しめるジェルネイルシステム「by Nail Labo」のラインナップとして、立体感のある仕上がりが特徴のトップジェル「プランプトップジェル」を11月に発売いたしました。また、トレンドを先取りした「カラージェル新色（合計11色）」を発売いたしました。

アクリルネイル分野（プロネイリスト向け）では、歯科材料の技術を応用して開発したアクリルネイルシステム「NAIL DE DANCE」のラインナップとして、透明感のあるナチュラルスキンカラーシリーズの新色「パウダースウィングSW-5」を11月、パステルシリーズとネオンシリーズの新色として「カラーパウダー（合計9色）」を5月及び7月に発売いたしました。

（その他の事業）
特にありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念としており、研究開発の効率化・スピード化、新製品への対応と効率的な生産体制による徹底したコストダウン、顧客サービスの向上など拠点機能の強化をはじめとした販売体制構築などを目的として、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,413百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) デンタル関連事業

主に京都本社内の新工場の建設費用2,073百万円であります。

(2) ネイル関連事業

特記すべき設備投資はありません。

(3) その他の事業

特記すべき設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社及び工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場 製造設備 事務所	3,959	757	137 (15,850)	2	837	5,695	411 (132)
東京支社 (東京都文京区)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	260	-	352 (387)	-	54	667	64 (10)
その他営業所等	デンタル 関連事業	販売設備	138	0	512 (1,894)	-	52	703	55 (3)
子会社への賃貸	デンタル 関連事業	土地 製造設備	30	0	644 (15,138)	-	0	675	-

- (注) 1 子会社への賃貸は、株式会社滋賀松風及び株式会社松風プロダクツ京都に対するものであります。
2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲 賀市)	デンタル 関連事業	製造設備	339	106	28 (5,290)	5	354	834	68 (52)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	デンタル 関連事業	製造設備	224	228	-	-	28	481	42 (19)
株式会社 松風プロ ダクツ京 都	本社工場 (京都府久 世郡久御 山町)	その他の 事業	製造設備	22	10	-	-	8	41	6
株式会社 ネイルラ ボ	本社工場 等(東京都 渋谷区等)	ネイル 関連事業	販売設備 製造設備 事務所	36	-	203 (955)	-	-	239	65 (24)
松風バイ オフィツ クス株 会社	本社(東京 都文京区 等)	デンタル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	1	1	2 (2)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
SHOFU Dental Corp.	本社(アメリカカリ フォルニア州)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	97	6	68 (3,669)	-	82	255	56
SHOFU Dental GmbH	本社等(ドイツノルン トライン・ヴェス トファーレン州等)	デンタル 関連事業	販売設備 事務所	843	-	315 (8,775)	-	119	1,278	54
Advanced Healthcare Ltd.	本社工場 (イギリスケント州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	353	-	93 (3,555)	-	11	458	46
上海松風 歯科材料 有限公司	本社工場 (中国上海市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	123	62	-	-	46	233	87 (11)
Nail Labo Inc.	本社(アメリカカリ フォルニア州)	ネイル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	2	2	3 (1)
松風歯科器 材貿易 (上海) 有限公司	本社等 (中国上海市)	デンタル 関連事業	販売設備	-	0	-	-	42	42	76
SHOFU Dental Asia- Pacific Pte.Ltd.	本社等(シンガポ ール)	デンタル 関連事業	販売設備	2	-	-	32	3	38	20
台湾娜拉波 股份 有限公司	本社(台湾 台北市)	ネイル 関連事業	販売設備	-	-	-	-	22	22	14 (35)
Merz Dental GmbH	本社工場 (ドイツシュレー スヒューホルティ ン州)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	425	171	90 (18,501)	-	444	1,132	173
Digital Dental Services GmbH	本社工場 (ドイツシュレー スヒューホルティ ン州)	デンタル 関連事業	-	-	-	-	-	-	-	-
SHOFU Dental India Pvt.Ltd.	本社(インドニュー デリー市)	デンタル 関連事業	販売設備	5	4	-	41	184	235	142
SHOFU Dental Brasil Comercio de Produtos Odontologi cos Ltda.	本社(ブラ ジルサン パウロ市)	デンタル 関連事業	販売設備	1	-	-	-	6	7	13
SHOFU Products Vietnam Co.,Ltd.	本社工場 (ベトナム ニンビン 省)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	375	477	-	-	17	870	51
常州松風 歯科有限公司	本社工場 (中国常州 市)	デンタル 関連事業	製造設備 事務所	-	79	-	-	468	547	8

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具備品及びソフトウェア等であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社工場 (京都府京都市東山区)	デンタル 関連事業	工場建替	4,091	2,251	自己資金 及び借入金	2023年 7月	2028年 8月
株式会社 滋賀松風	本社工場 (滋賀県甲賀市信楽町)	デンタル 関連事業	工場新設	1,370	283	借入金	2024年 12月	2026年 12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,788,178	35,788,178	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	35,788,178	35,788,178		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2011年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社執行役員11名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	50個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,000株 (注) 1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月15日～ 2041年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり335円 資本組入額 (注) 2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- 4 2024年5月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2024年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2012年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	48個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 9,600株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月14日～ 2042年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり382.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2013年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員10名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,400株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月18日～ 2043年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり399.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2014年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役7名、当社執行役員8名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 14,400株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月16日～ 2044年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり424.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2015年6月25日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	63個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,600株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月15日～ 2045年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり607.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2016年6月28日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)9名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	62個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,400株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月21日～ 2046年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり662.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2017年6月27日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)8名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	82個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,400株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月20日～ 2047年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり619.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

2018年6月26日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役(社外取締役を除く)6名、当社執行役員(取締役を兼務しない者)7名)		
	事業年度末現在 (2026年3月31日)	提出日の前月末現在 (2026年5月31日)
新株予約権の数	76個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 15,200株 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月19日～ 2048年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり642.5円 資本組入額 (注)2、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1～4 2011年6月28日決議の(注)1～4に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日(注)	17,894,089	35,788,178		5,968		6,071

(注) 2024年5月1日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	23	143	108	110	23,722	24,121	
所有株式数(単元)		73,785	7,691	101,005	62,949	293	111,852	357,575	30,678
所有株式数の割合(%)		20.63	2.15	28.24	17.60	0.08	31.28	100.00	

(注) 自己株式198,857株は、「個人その他」に1,988単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井化学株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1号	7,160	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,451	6.88
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	1,424	4.00
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,292	3.63
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	1,204	3.38
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	896	2.51
松風社員持株会	京都市東山区福稲上高松町11	496	1.39
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	475	1.33
BBH FOR BBH TSIL NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER BERMAN JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN2, D02 Y512 IRELAND	460	1.29
株式会社モリタ	大阪府吹田市垂水町3丁目33番18号	457	1.28
計		16,319	45.85

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,451千株

- 2 2026年4月1日付で、ニューバーガー・バーマン株式会社より当社株式に係る大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2026年3月31日現在で同社が2,017千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末の株主名簿で確認ができないため、上記大株主には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ニューバーガー・バーマン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,017	5.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 198,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,558,700	355,587	
単元未満株式	普通株式 30,678		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,788,178		
総株主の議決権		355,587	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社松風	京都市東山区福稲上高松町 11番地	198,800		198,800	0.55
計		198,800		198,800	0.55

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	58	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプションの権利行使)	14,400	14		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	29,721	61		
その他(単元未満株式の買い増し請求による売り渡し)				
保有自己株式数	198,857		198,857	

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

長期的な企業価値の向上と、株主のみなさまへの利益還元を目指しつつ安定した配当の維持・継続を基本方針とし、一方で、経営基盤の強化・財務体質の改善を図りながら、海外事業の拡大、新製品開発のための研究開発投資など、将来における積極的な事業展開に備えるため内部留保の充実にも配慮していく考えであります。利益還元の指標といたしましては、連結配当性向40%以上、純資産配当率(DOE)3.0%以上を目安としております。

毎事業年度における配当は年2回とし、「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に登録された株主若しくは登録株式質権者に対しこれを行うことができる。」旨を定款に定めております。また、配当の決定機関は取締役会とし、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の1株当たりの配当金は、当期純利益が過去最高となった当期の業績を踏まえ、普通配当として1株当たり34円を実施するとともに、投資有価証券の売却により得られた資金については、成長投資に活用する一方、株主還元の充実を図るため、1株当たり5円の特別配当を実施いたしました。これにより、当事業年度末日(2026年3月31日)を基準日とする配当金は1株当たり39円となり、既に実施済の配当金とあわせた年間配当金は、1株当たり60円となります。

今後も、将来の投資計画、事業環境等を勘案しながら、資本効率の向上を通じた株主のみなさまへの利益還元や資本政策を機動的に実施してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日	747	21.00
2026年5月20日	1,387	39.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げて、公共性の高い分野で企業活動を行っております。このような企業活動を持続的に担うためには、社会的責任を果たすことが不可欠であると考えております。社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを通じて、中長期的に持続的成長を維持することが必要であると考え、以下に示す基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

1. 株主の権利を尊重し、株主の権利を実質的に確保する。
2. 従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとするステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社の情報を積極的に公開する。
4. 取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を果たすため、必要な役割・責務を適切に果たす。
5. 株主との間で建設的な対話を行う。

具体的な施策

a 会社の機関の内容

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催し、会社法で定める重要事項(経営上の重要な業務執行を含む)の決定、代表取締役及び各取締役の職務執行の監督等を行っております。

取締役の員数は9名とし、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、豊富な経験を有する社外取締役を4名選任しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要があるときは意見を述べております。

取締役会における具体的な検討内容は、次期長期ビジョン「Vision10」の策定、年度経営計画、重要な固定資産の取得、重要な投融資、会社支配に関する基本方針の改定、松風グループ贈収賄防止ポリシーの制定、投資有価証券の売却、政策保有株式の検証、子会社の状況報告、役員等人事及び役員報酬の決定、内部監査結果報告、業務執行取締役による職務執行状況報告等であります。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

・取締役

根来紀行(代表取締役会長)、高見哲夫、梅田隆宏、山崎文孝、園井秀次

鈴木基市、西村大三、矢口順子、松江香織

・監査役

小松繁幸、畑山博行、山田陽子、向井裕美

(取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根来 紀行	18	18
高見 哲夫	18	18
梅田 隆宏	18	18
山崎 文孝	18	18
園井 秀次	18	18
鈴木 基市	18	18
西村 大三	18	18
神本 満男	4	3
林田 博巳	4	3
矢口 順子	14	14
松江 香織	14	13
小松 繁幸	18	18
畑山 博行	18	18
山田 陽子	18	18
向井 裕美	18	18

1. 神本満男氏及び林田博巳氏の退任前の取締役会の回数は4回であります。
2. 矢口順子氏及び松江香織氏の就任後の取締役会の回数は14回であります。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役は以下の9名となります。

・取締役

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善
西村大三、矢口順子、飯塚健介、小野真吾

・監査役

畑山博行、山田陽子、向井裕美

(b) 常務会

常務会は、社長執行役員(以下「社長」とする)の諮問機関として常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成し、原則として毎週開催しております。

常務会は、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等、特に重要な事項を審査・決定しております。

なお、常務会には常勤監査役2名が出席し、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

・取締役

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、根来紀行、梅田隆宏、山崎文孝、園井秀次

・監査役

小松繁幸、畑山博行

・執行役員(取締役兼務を除く)

村上和彦、寺本真也、吉本龍一

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

・取締役

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善

・監査役

畑山博行

・執行役員(取締役兼務を除く)

山崎文孝、寺本真也、松永倫典

(c) 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名(事業年度末現在)の監査役で構成する監査役会は、取締役の職務執行、当社及びグループ会社の業務、財政状況等の監査を行っております。

社外監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

監査役会は定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、意見交換を行っております。

また、グループ会社各社の監査役で構成するグループ監査役会を年2回以上開催し、グループ経営の適正化のため、各監査役の連携により監査機能の強化に努めております。

さらに常勤監査役は、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対しての適法性、適正性を検証するとともに、必要な意見反映を行っております。

なお、監査体制における独立性強化の観点から、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終了をもって退任する常勤監査役1名の後任は選任せず、2026年6月24日以降の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されることとなります。1名減員となりますが、法令及び定款に定める監査役の員数を満たすとともに、新たに業務執行から独立した監査役スタッフ1名を配置し、実効的な監査が実施できる体制としております。

(構成員の氏名)

小松繁幸(常勤監査役)、畑山博行、山田陽子、向井裕美

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

(構成員の氏名)

畑山博行(常勤監査役)、山田陽子、向井裕美

(d) コーポレート・ガバナンス会議

コーポレート・ガバナンス会議は、代表取締役及び独立社外取締役で構成しております。当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、代表取締役社長の諮問に応じて経営戦略や経営計画等について審議し、取締役会に対して答申を行います。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、根来紀行、梅田隆宏、鈴木基市、西村大三、矢口順子

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、梅田隆宏、西村大三、矢口順子、飯塚健介

(e) 指名・報酬協議会

指名・報酬協議会は、取締役会の諮問機関として、年2回以上開催します。代表取締役及び独立社外取締役で構成しておりますが、構成員の過半数が独立社外取締役となるよう取締役会で決定するとともに、独立社外取締役の互選により議長を決定しております。取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、取締役の報酬、後継者計画(育成を含む)等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名・報酬協議会における具体的な検討内容は、取締役の選任、代表取締役及び役付取締役の選定、取締役の報酬、取締役及び監査役報酬枠の改定(株式報酬含む)等であります。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

西村大三(社外取締役)、根来紀行、高見哲夫、鈴木基市、矢口順子

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]
西村大三（社外取締役）、高見哲夫、梅田隆宏、矢口順子、飯塚健介

(指名・報酬協議会の活動状況)

当事業年度において当社は指名・報酬協議会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西村 大三	5	5
根来 紀行	5	5
高見 哲夫	5	5
鈴木 基市	5	5
神本 満男	2	1
矢口 順子	3	3

(f) 経営委員会

経営委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、毎月1回開催しております。

経営委員会は、取締役会、常務会の決議事項の伝達のほか、必要に応じて、各部門間の事前協議、重要案件に対する意見具申、構成員相互における意見交換を行います。ただし、経営委員会としての決裁権限は有さず、業務執行は、構成員である執行役員及び部長職が行う体制としております。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

三宅宏善(執行役員 総合企画部長)、高見哲夫、梅田隆宏、山崎文孝、園井秀次、村上和彦
寺本真也、吉本龍一、中塚稔之、若山隆、菅原順一、松永倫典、岩崎滋文、立所久明、山田義一
その他従業員等13名

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

香川慶(総合企画部長)、高見哲夫、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善
山崎文孝、寺本真也、松永倫典、中塚稔之、菅原順一、岩崎滋文、立所久明、山田義一、寺前充司
その他従業員等13名

(g) 人事委員会

人事委員会は、ラインの部長職(執行役員を含む)で構成し、毎月1回開催しております。人事制度、人材育成、人材活用等、人事政策全般にわたる審議・協議機関として設置しておりますが、経営委員会同様、人事委員会としての決裁権限は有しておりません。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

大石克彦(人事部長)、三宅宏善、松永倫典、岩崎滋文、立所久明、山田義一
その他従業員9名

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

大石克彦(人事部長)、岩崎滋文、立所久明、山田義一、寺前充司
その他従業員10名

(h) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、原則年2回開催します。サステナビリティ委員会は、サステナビリティの基本方針や戦略・計画の策定、目標とすべき指標の設定等について審議を行うとともに、取組状況のモニタリング等を実施します。

なお、経営委員会同様、委員会としての決裁権限は有しておりません。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、梅田隆宏、山崎文孝、園井秀次、村上和彦
寺本真也、吉本龍一、中塚稔之、若山隆、菅原順一、三宅宏善、松永倫典、岩崎滋文
立所久明、山田義一
その他従業員等14名

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

高見哲夫（代表取締役社長 社長執行役員 CEO）、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善
山崎文孝、寺本真也、松永倫典、中塚稔之、菅原順一、岩崎滋文、立所久明、山田義一、寺前充司
その他従業員等15名

(i) 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、社長執行役員以下全執行役員、各部長及び国内子会社社長にて構成し、原則年1回開催します。情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティの基本方針や戦略・計画の策定、情報セキュリティポリシーの遵守状況の評価等情報セキュリティに係る審議を行います。

なお、経営委員会同様、委員会としての決裁権限は有していません。

(構成員の氏名)

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員)、梅田隆宏、山崎文孝、園井秀次

村上和彦、寺本真也、吉本龍一、中塚稔之、若山隆、菅原順一、三宅宏善、松永倫典、岩崎滋文

立所久明、山田義一

その他従業員等13名

[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]

高見哲夫(代表取締役社長 社長執行役員 CEO)、梅田隆宏、園井秀次、吉本龍一、三宅宏善

山崎文孝、寺本真也、松永倫典、中塚稔之、菅原順一、岩崎滋文、立所久明、山田義一、寺前充司

その他従業員等15名

(j) 監査室

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在5名)を設置し、当社全部門及びグループ会社を対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況及び業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

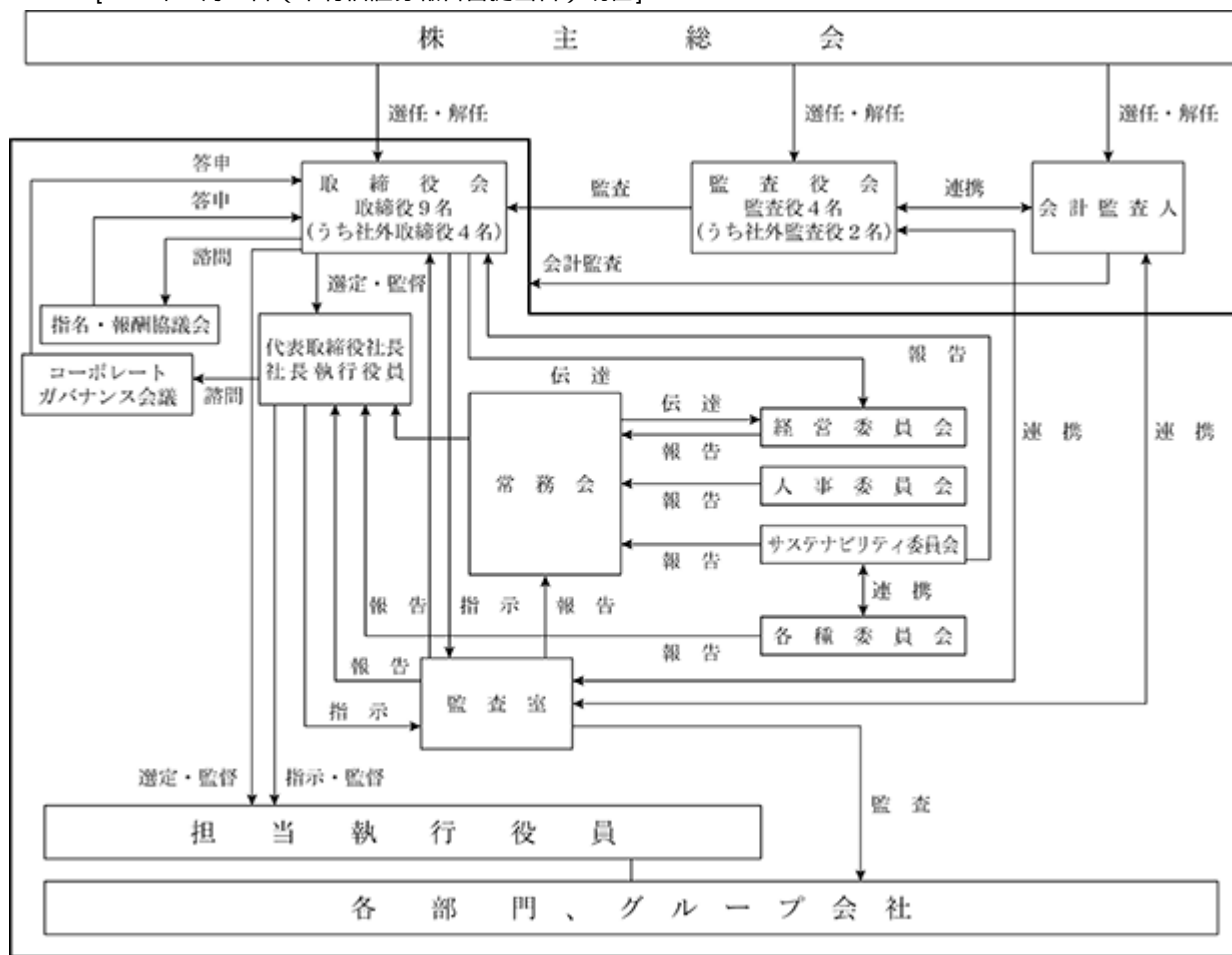
監査の結果は、社長、常務会及び取締役会に報告し、必要に応じて改善指示を行う体制をとるとともに、監査結果に含まれる経営課題を共有しております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

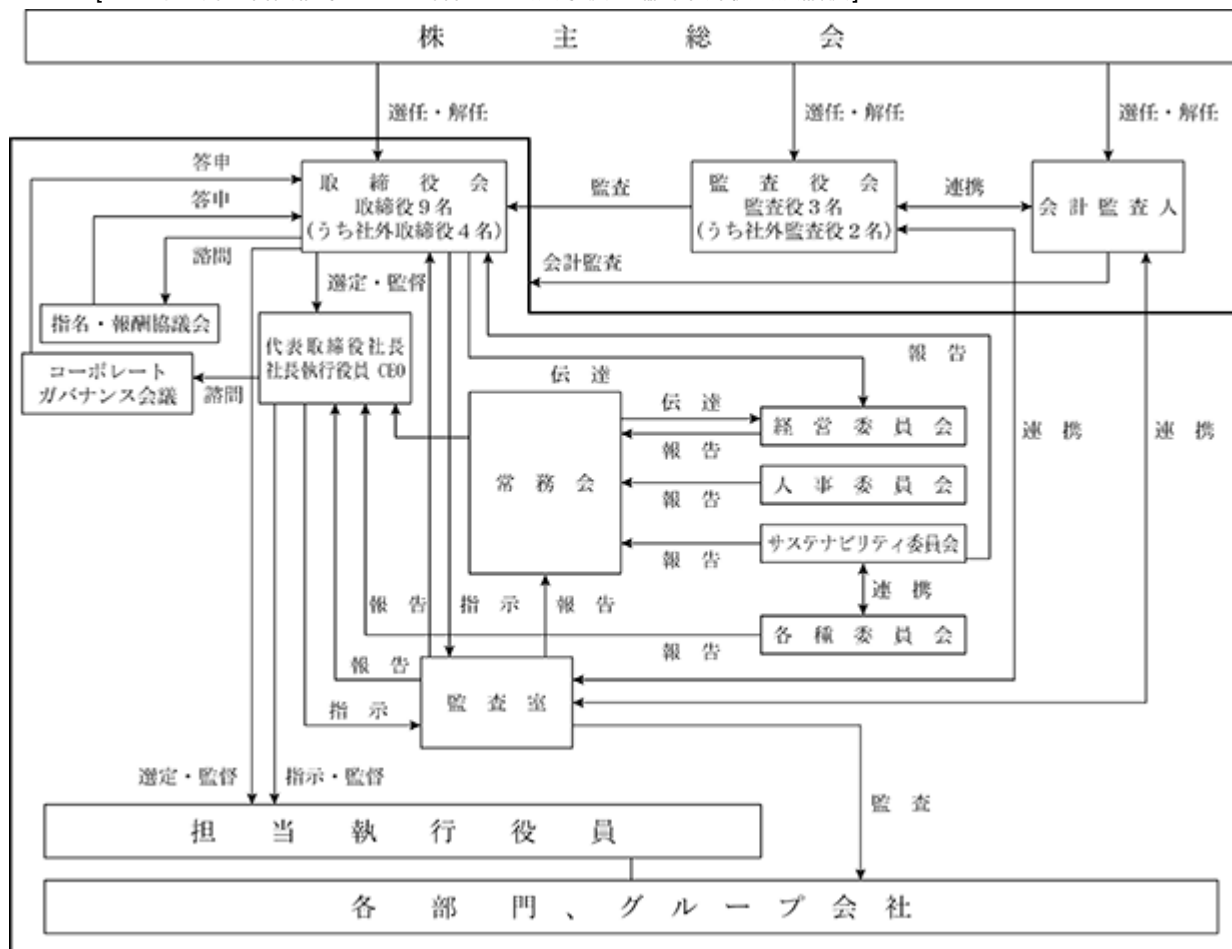
各機関の長については、()内に役職名を記載しております。

以上の内容を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

[2026年6月23日(本有価証券報告書提出日)現在]



[2026年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の臨時取締役会決議後]



b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその状況

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社は、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」ことを経営理念として掲げ、歯科医療という公共性の高い分野で事業を行っている。また、企業が健全に存続し続けるためには、企業としての社会的責任を果たすことが不可欠であり、当社のように公共性の高い分野で事業を行う企業に対しては、そのことがより強く求められる。そこで、当社は、企業としての社会的責任を果たすための取組みの一環として、コンプライアンスを重視した経営を推進することとし、以下のとおり内部統制システムを整備する。

(1) 取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念を実践するために「松風グループ行動規範」を制定して、松風の役員(執行役員含む。以下同じ)及び社員として求められる規範を明示するとともに、社長執行役員を委員長とする倫理委員会を設置し、役員及び社員が法令・定款及び社内規程を順守し、共通の倫理的価値観を持つための体制の構築及び運用・維持を行う。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断する。

さらに、コンプライアンスを重視した経営を担保するため、社長執行役員の直属組織として監査室を置き、監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図る。併せて内部通報制度を設け、通報者が不利益な扱いを受けないことを明確に示すことによって、不祥事の早期発見に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る情報については、別に定める「取締役会規程」、「常務会規程」、「稟議規程」、「内部情報管理規程」及び「文書取扱規程」において、情報の性質に応じた保存年限、保存方法等を定め、適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、松風グループのリスクを適正に管理するため、リスクマネジメント基本方針及び規程に基づき、経営に影響を及ぼす重要事項の執行に関する協議を行う経営委員会を通じてリスクマネジメントを推進する。経営委員会では、リスク要因を抽出・把握するとともに、リスク回避及びリスクの最小化のために必要な措置を講じる。また、サステナビリティ委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会、防火・防災管理委員会等、全社横断的な委員会と連携を図り、リスクに適切に対応する。

また、新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要な対応をとる。さらに、内部監査を通じて、リスクの発見やリスク対応措置の見直しを行い、継続的な体制改善を図る。

(4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、コーポレート・ガバナンス会議を置き、経営戦略、計画等の議論を行うほか、取締役会の諮問機関である指名・報酬協議会で取締役の選解任、報酬、後継者育成等に関する事項を審議し、公正性・透明性・客観性を担保する。

取締役は、法令、定款に基づくほか、重要事項については、「取締役会規程」、「常務会規程」、「職務権限規程」によって定められた決裁権限に基づいて、適正に職務を執行する。

また、迅速な意思決定を行うことにより、効率的な職務執行を図るため、担当執行役員制度及び執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会及び担当執行役員の指導・監視のもと、委譲された権限を行使して職務を執行する。

さらに、常務執行役員以上の執行役員及び役付取締役で構成する常務会を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項等重要事項の決定を行うとともに、中長期経営計画、年度経営計画等重要経営課題の検討、立案及び実行管理を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。

上記の職務執行にかかる意思決定については、「稟議規程」に基づき稟議により決定する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ全体の企業価値及び経営効率の向上を図り、社会的責任を全うするために「関係会社管理規程」を制定し、親会社・子会社間の指揮・命令、連携を密にし、管理・指導等を行い、企業集団としての業務の適正を図る。これらを総合企画部が主管する。

また、「松風グループ行動規範」を当社及び国内外の子会社すべてに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制強化を図る。

当社及び子会社各社は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。また、子会社各社についても当社監査室による内部監査及び当社監査役による監査役監査を実施する。子会社各社は自社の業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。当該社員の人事考課については監査役会の同意を得て実施する。当該社員を対象とする人事異動を行うにあたっては、監査役会の同意を得て行う。

(7) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役、執行役員及び社員に報告を求めることができる。さらに、関係部門及びグループ会社の調査、重要案件の決裁書の確認などにより監査を行うほか、必要に応じて子会社の取締役、社員等から報告を受ける。取締役、執行役員及び社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項が生じた場合、監査役会へ報告する。取締役会は、監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。

監査役会は、子会社監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うほか、監査室や会計監査人との緊密な連携を図る。

監査役は、その職務の執行に必要な費用等を会社に請求できるほか、必要に応じ、会社の費用で、外部専門家を任用することができる。

c 情報開示

各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主をはじめとした外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも一層充実させていきたいと考えております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

f 取締役の員数

当社は「当会社の取締役は、9名以内とする。」旨を定款に定めております。

g 取締役の選任の決議要件

当社は「取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また「取締役の選任については、累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

h 剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議により機動的に実施することができるよう、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

i 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、「会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。」旨を定款に定めております。

j 会社の支配に関する基本方針

当社は2025年4月10日開催の当社取締役会において、2025年6月25日開催の第153回定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了する「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を継続せず、廃止することを決議しました。これに伴い、当社は、2025年6月11日開催の当社取締役会において、会社法施行規則に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を一部変更することを決議いたしました。会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりとなります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為やその提案（以下、「大量買付け行為等」といいます。）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、当社の株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社に対して大量買付け行為等がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付け行為等の中には、当社の企業価値や株主共同の利益に対し明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要することとなるおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。当社は、このような大量買付け行為等を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社では、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」という経営理念とともに、「質の重視と量の拡大」「変化への挑戦」を行動指針として、中長期的な企業価値の向上に努めております。また、当社グループでは、経営資源の配分を大きく海外へシフトし、海外事業の拡大を軸に取り組みむことにより業績拡大に努めるとともに、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に取り組むとともに、当社に対して大量買付け行為等を行い又は行おうとする者に対しては、「企業買収における行動指針」（経済産業省・2023年8月31日）を踏まえた上で、株主の皆様が当該大量買付け行為等の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討するために必要な時間及び情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていくことといたします。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 の取組みは、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針の実現に資するものであります。また、前記 の取組みは、株主の皆様が大量買付け行為等に応じるか否かを判断するための十分な情報や検討のための時間を確保するためのものであり、株主共同の利益を確保するためのものであります。したがって、以上の取組みは、当社の基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア．2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性4名 （役員のうち女性の比率30.8％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	根 来 紀 行	1956年3月9日生	1981年3月 当社入社 2003年6月 取締役研究開発部長 2007年7月 常務取締役研究開発部長 2008年6月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 兼 研究開発部長 2009年4月 常務取締役研究開発・技術・生産 担当 2009年6月 取締役社長(代表取締役) 2015年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2022年6月 代表取締役会長 (現)	(注)3	199,975
代表取締役社長 社長執行役員	高 見 哲 夫	1960年6月22日生	1983年3月 当社入社 2012年6月 営業部長 2015年4月 営業部東京支社長 2015年6月 執行役員営業部東京支社長 2018年4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年4月 執行役員営業部長 2019年6月 常務執行役員営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 2021年4月 取締役常務執行役員営業担当 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注)3	85,055
代表取締役 専務執行役員 財務・情報システム・ネイル事 業担当	梅 田 隆 宏	1960年2月13日生	2013年6月 株式会社京都銀行福知山支店長 2015年3月 当社入社 2015年4月 財務部長 2016年6月 執行役員財務部長 2019年6月 常務執行役員財務部長 2020年6月 常務執行役員財務担当兼財務部長 2021年4月 常務執行役員財務担当 2022年6月 専務執行役員財務担当 2023年6月 取締役専務執行役員 財務・総務・ネイル事業担当 2025年6月 代表取締役 専務執行役員 財務・ネイル事業担当 2026年4月 代表取締役 専務執行役員 財務・情報システム・ネイル事業担 当 (現)	(注)3	57,756
取締役 専務執行役員 総合企画担当	山 寄 文 孝	1961年5月27日生	1981年3月 当社入社 2008年4月 総合企画部長 2011年6月 執行役員総合企画部長 2013年6月 取締役総合企画担当 2015年6月 取締役常務執行役員総合企画担当 2022年6月 取締役専務執行役員 生産・総合企画担当 2024年6月 取締役専務執行役員総合企画担当 (現)	(注)3	83,807

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 生産担当	園 井 秀 次	1971年3月31日生	1995年4月 当社入社 2018年4月 Merz Dental GmbH Executive Director 2020年4月 生産部担当部長 2020年6月 執行役員生産部担当部長 2022年4月 執行役員生産部長 サンメディカル株式会社 社外取締役(2023年6月退任) 2024年6月 取締役常務執行役員生産担当(現)	(注)3	18,649
取締役	鈴 木 基 市	1949年5月23日生	1973年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学 株式会社)入社 2003年6月 三井化学株式会社執行役員 2007年4月 三井化学株式会社常務執行役員 2007年6月 三井化学株式会社常務取締役 2009年6月 三井化学株式会社専務取締役 2012年4月 三井化学株式会社取締役専務執行 役員 2013年4月 三井化学株式会社取締役 (2013年6月退任) 三井化学アグロ株式会社 代表取締役会長 2015年4月 三井化学アグロ株式会社相談役 (2017年6月退任) 2015年6月 当社取締役 (現)	(注)3	33,930
取締役	西 村 大 三	1959年5月5日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所 (1990年10月退所) 1991年3月 公認会計士登録 西村公認会計士事務所開設 (現) 1994年4月 税理士登録 西村大三税理士事務所開設 (現) 1998年1月 大手前監査法人社員 2004年3月 大手前監査法人代表社員 (現) 2012年6月 学校法人京都産業大学監事 (2020年5月退任) 2020年6月 当社取締役 (現)	(注)3	5,606

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢口 順子	1963年4月19日生	1986年4月 株式会社富士通ソーシャルシステムエンジニアリング(現富士通株式会社)入社 1989年7月 ソロモンブラザーズ・アジア証券(現シティグループ証券株式会社)入社 1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店(現BofA証券株式会社)入社 2002年3月 BNPパリバ証券株式会社入社 2006年7月 株式会社ゲームズアリーナ(株式会社ドワンゴ連結子会社)入社 2012年4月 株式会社ドワンゴ入社(転籍) 2013年10月 株式会社みんかぶ(現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド)入社 2020年4月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド上級執行役員経営管理管掌 2022年12月 株式会社ライブドア監査役(2024年6月退任) 株式会社ミンカブアセット パートナース監査役(2025年3月退任) 2024年4月 株式会社ミンカブソリューション サービス取締役(2025年10月退任) 2024年6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド取締役 (現) 2025年6月 当社取締役 (現)	(注)3	237
取締役	松江 香織	1966年8月25日生	1990年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2019年4月 三井化学株式会社RC・品質保証部長 2020年4月 三井化学株式会社理事 RC・品質保証部長 2022年4月 三井化学株式会社執行役員 生産・技術本部生産・技術企画部長 株式会社三井化学分析センター 社外取締役(2025年3月退任) 株式会社三井化学オペレーション サービス社外取締役(2025年3月退任) 株式会社オメガシミュレーション 社外取締役(2025年6月退任) 2025年4月 三井化学株式会社執行役員 RC・品質保証部、ESG推進室、 レスポンシブル・ケア委員会 及びESG推進委員会担当 兼ESG推進室長 2025年6月 当社取締役 (現) 2026年4月 三井化学株式会社常務執行役員 RC・品質保証部、ESG推進室、 レスポンシブル・ケア委員会 及びESG推進委員会担当 兼 特命事項(ICCA等) (現)	(注)3	
監査役 常勤	小松 繁幸	1958年5月31日生	1983年3月 当社入社 2008年6月 技術部長 2011年4月 株式会社昭研(現株式会社松風プロダクツ京都)代表取締役社長 2013年4月 生産部担当部長 2018年6月 生産部専任部長 2019年6月 ネイル事業部長 2022年6月 常勤監査役 (現)	(注)4	21,782

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	畑山博行	1962年1月2日生	1982年3月 当社入社 2012年6月 財務部情報システム室長 2020年4月 財務部専任次長 2020年10月 株式会社滋賀松風総務部長 2022年5月 株式会社滋賀松風取締役総務部長 2024年6月 常勤監査役 (現)	(注)6	6,072
監査役	山田陽子	1957年3月5日生	1996年4月 四方宏治公認会計士事務所入所 (2007年12月退所) 2000年4月 公認会計士登録 2002年12月 税理士登録 2008年1月 公認会計士・税理士山田陽子事務所開設 (現) 2022年6月 日本公認会計士協会京滋会会長 (2025年6月退任) 2023年6月 当社監査役 (現)	(注)5	4,177
監査役	向井裕美	1975年10月11日生	2001年10月 弁護士登録 谷口法律事務所(現谷口総合法律事務所)入所 (2009年9月退所) 2009年10月 赤井・岡田法律事務所(現奥村・岡田総合法律事務所)入所 (2017年12月退所) 2018年1月 河原町総合法律事務所開設 (現) 2024年6月 当社監査役 (現)	(注)6	2,551
計					519,601

- (注) 1 取締役鈴木基市、西村大三、矢口順子及び松江香織の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役山田陽子及び向井裕美の各氏は、社外監査役であります。
3 各取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役小松繁幸氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役山田陽子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役畑山博行及び向井裕美の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
小林京子	1972年7月22日生	1999年4月 弁護士登録	
		色川法律事務所入所	
		2009年9月 シャープ株式会社法務室出向	
		2014年9月 色川法律事務所復帰	
		2018年1月 色川法律事務所パートナー	
		2018年2月 川上塗料株式会社社外監査役(2026年2月退任)	
		2020年6月 三菱ロジスネクスト株式会社(現株式会社ロジスネクスト)社外取締役(2026年4月退任)	
2021年6月 日本ピラー工業株式会社(現株式会社PILLAR)社外取締役(監査等委員) (現)			
2025年1月 色川法律事務所カウンセル (現)			

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
副社長執行役員	営業・国際担当	村上 和彦
常務執行役員	人事・総務担当	寺本 真也
常務執行役員	研究開発・技術・マーケティング担当	吉本 龍一
上席執行役員	国際部担当部長	中塚 稔之
執行役員	国際部担当部長	若山 隆
執行役員	営業部担当部長	菅原 順一
執行役員	総合企画部長	三宅 宏善
執行役員	マーケティング部長	松永 倫典
執行役員	監査室長	岩崎 滋文
執行役員	技術部長	立所 久明
執行役員	国際部長	山田 義一

イ．2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員状況は以下のとおりとなります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の臨時取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 CEO	高 見 哲 夫	1960年6月22日生	1983年3月 当社入社 2012年6月 営業部長 2015年4月 営業部東京支社長 2015年6月 執行役員営業部東京支社長 2018年4月 執行役員営業部長 兼 東京支社長 2019年4月 執行役員営業部長 2019年6月 常務執行役員営業部長 2020年6月 取締役常務執行役員 営業担当 兼 営業部長 2021年4月 取締役常務執行役員営業担当 2022年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2026年6月 代表取締役社長 社長執行役員 CEO (現)	(注)3	85,055
代表取締役副社長執行役員 CFO 財務・ネイル事業担当	梅 田 隆 宏	1960年2月13日生	2013年6月 株式会社京都銀行福知山支店長 2015年3月 当社入社 2015年4月 財務部長 2016年6月 執行役員財務部長 2019年6月 常務執行役員財務部長 2020年6月 常務執行役員財務担当兼財務部長 2021年4月 常務執行役員財務担当 2022年6月 専務執行役員財務担当 2023年6月 取締役専務執行役員 財務・総務・ネイル事業担当 2025年6月 代表取締役 専務執行役員 財務・ネイル事業担当 2026年4月 代表取締役 専務執行役員 財務・情報システム・ネイル事業担 当 2026年6月 代表取締役 副社長執行役員 CFO 財務・ネイル事業担当 (現)	(注)3	57,756
取締役 常務執行役員 生産担当	園 井 秀 次	1971年3月31日生	1995年4月 当社入社 2018年4月 Merz Dental GmbH Executive Director 2020年4月 生産部担当部長 2020年6月 執行役員生産部担当部長 2022年4月 執行役員生産部長 サンメディカル株式会社 社外取締役(2023年6月退任) 2024年6月 取締役常務執行役員生産担当(現)	(注)3	18,649

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 研究開発・技術・ マーケティング担当	吉 本 龍 一	1964年 8月12日生	1988年 4月 2014年 6月 2018年 4月 2020年 6月 2024年 6月 2026年 6月	当社入社 技術部長 研究開発部長 執行役員研究開発部長 常務執行役員研究開発・技術・ マーケティング担当 取締役常務執行役員研究開発・技 術・マーケティング担当 (現)	(注)3	20,790
取締役 常務執行役員 総務・情報システム担当	三 宅 宏 善	1967年 4月10日生	1990年 4月 2020年 4月 2022年 6月 2023年 6月 2026年 6月	当社入社 総合企画部長 執行役員総合企画部長 サンメディカル株式会社 社外取締役 (現) 取締役常務執行役員情報システム ・総務担当 (現)	(注)3	12,073
取締役	西 村 大 三	1959年 5月 5日生	1987年10月 1991年 3月 1994年 4月 1998年 1月 2004年 3月 2012年 6月 2020年 6月	監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人)入所 (1990年10月退所) 公認会計士登録 西村公認会計士事務所開設 (現) 税理士登録 西村大三税理士事務所開設 (現) 大手前監査法人社員 大手前監査法人代表社員 (現) 学校法人京都産業大学監事 (2020年 5月退任) 当社取締役 (現)	(注)3	5,606

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	矢口 順子	1963年4月19日生	1986年4月 株式会社富士通ソーシャルシステムエンジニアリング(現富士通株式会社)入社 1989年7月 ソロモンブラザーズ・アジア証券(現シティグループ証券株式会社)入社 1997年11月 メリルリンチ証券会社東京支店(現BofA証券株式会社)入社 2002年3月 BNPパリバ証券株式会社入社 2006年7月 株式会社ゲームズアリーナ(株式会社ドワンゴ連結子会社)入社 2012年4月 株式会社ドワンゴ入社(転籍) 2013年10月 株式会社みんかぶ(現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド)入社 2020年4月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド上級執行役員経営管理管掌 2022年12月 株式会社ライブドア監査役(2024年6月退任) 株式会社ミンカブアセット パートナース監査役(2025年3月退任) 2024年4月 株式会社ミンカブソリューションサービス取締役(2025年10月退任) 2024年6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド取締役(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)3	237
取締役	飯塚 健介	1970年3月5日生	1994年4月 東亜医用電子株式会社(現シスメックス株式会社)入社 2010年10月 Sysmex Asia Pacific Pte Ltd. Vice President 2015年4月 シスメックス株式会社 経営企画室長 2017年4月 シスメックス株式会社 執行役員経営企画室長 2018年4月 シスメックス株式会社 執行役員経営管理本部長 2019年4月 シスメックス株式会社 執行役員人事本部長 2020年4月 シスメックス株式会社 上席執行役員コーポレートスタッフ副担当 2023年4月 シスメックス株式会社 上席執行役員経営戦略担当 2024年4月 シスメックス株式会社 上席執行役員経営戦略・人事、次世代医療事業担当 2025年4月 シスメックス株式会社 上席執行役員コーポレートマネジメント、次世代医療事業、DX戦略担当 2025年6月 株式会社カインズ 社外取締役(2026年6月退任) 2026年4月 シスメックス株式会社 常務執行役員 CFO コーポレートマネジメント、次世代医療事業担当(現) 2026年6月 当社取締役(現)	(注)3	100

取締役	小野真吾	1976年2月9日生	2000年4月	三井化学株式会社入社	(注)3
			2021年4月	三井化学株式会社 グローバル人材部部长	
			2025年4月	三井化学株式会社理事 ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部オーラルケア事業部長 (現)	
			2025年4月	Kulzer GmbH Supervisory Board member(2026年6月退任) MC Dental Holdings Germany GmbH Supervisory Board member(2026年6月退任) エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社業務執行役員 (現)	
			2026年6月	当社取締役 (現)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	畑 山 博 行	1962年 1 月 2 日生	1982年 3 月 当社入社 2012年 6 月 財務部情報システム室長 2020年 4 月 財務部専任次長 2020年10月 株式会社滋賀松風総務部長 2022年 5 月 株式会社滋賀松風取締役総務部長 2024年 6 月 常勤監査役 (現)	(注)5	6,072
監査役	山 田 陽 子	1957年 3 月 5 日生	1996年 4 月 四方宏治公認会計士事務所入所 (2007年12月退所) 2000年 4 月 公認会計士登録 2002年12月 税理士登録 2008年 1 月 公認会計士・税理士山田陽子事務所開設 (現) 2022年 6 月 日本公認会計士協会京滋会会長 (2025年 6 月退任) 2023年 6 月 当社監査役 (現)	(注)4	4,177
監査役	向 井 裕 美	1975年10月11日生	2001年10月 弁護士登録 谷口法律事務所(現谷口総合法律事務所)入所 (2009年 9 月退所) 2009年10月 赤井・岡田法律事務所(現奥村・岡田総合法律事務所)入所 (2017年12月退所) 2018年 1 月 河原町総合法律事務所開設 (現) 2024年 6 月 当社監査役 (現)	(注)5	2,551
計					213,069

- (注) 1 取締役西村大三、矢口順子、飯塚健介及び小野真吾の各氏は、社外取締役であります。
2 監査役山田陽子及び向井裕美の各氏は、社外監査役であります。
3 各取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役山田陽子氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役畑山博行及び向井裕美の各氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
小 林 京 子	1972年 7 月 22 日生	1999年 4 月 弁護士登録	
		色川法律事務所入所	
		2009年 9 月 シャープ株式会社法務室出向	
		2014年 9 月 色川法律事務所復帰	
		2018年 1 月 色川法律事務所パートナー	
		2018年 2 月 川上塗料株式会社社外監査役(2026年2月退任)	
		2020年 6 月 三菱ロジスネクスト株式会社(現株式会社ロジスネクスト)社外取締役(2026年4月退任)	
2021年 6 月 日本ピラー工業株式会社(現株式会社PILLAR)社外取締役(監査等委員) (現)			
2025年 1 月 色川法律事務所カウンセル (現)			

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 7 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役会の意思決定機能・監督機能と業務執行機能の分離をより明確にし、事業執行責任者を兼ねる取締役を執行役員に任命することにより、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図っております。上記の取締役を兼務する執行役員以外の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
副社長執行役員 CSO	総合企画担当	山崎 文孝
常務執行役員	人事担当	寺本 真也
常務執行役員	営業・国際担当	松永 倫典
上席執行役員	国際部担当部長	中塚 稔之
執行役員	営業部担当部長	菅原 順一
執行役員	監査室長	岩崎 滋文
執行役員	技術部長	立所 久明
執行役員	国際部長	山田 義一
執行役員	研究開発部長	寺前 充司

イ．2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の、社外取締役及び社外監査役と当社との関係、選任理由は以下のとおりとなります。

当社は社外取締役4名(西村大三氏、矢口順子氏、飯塚健介氏、小野真吾氏)を選任しております。

社外取締役西村大三氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有しています。客観的な立場から当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役矢口順子氏は、証券会社における長年の勤務経験や投資家向けメディア事業等の運営会社での経営経験から、株式市場や資本市場に関する深い知見を有しております。社外取締役として当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役飯塚健介氏は、医療機器メーカーにおいて長年にわたり経営企画及び管理部門に携わるとともに、常務執行役員及びCFOとしての経営経験を有しており、経営全般及び医療機器業界に関する深い知見を有しております。今後、社外取締役として当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。また、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小野真吾氏は、重要な業務提携先である三井化学株式会社の業務執行者として、グローバル人材マネジメント及びオーラルケア事業に関する深い知見を有しております。今後、社外取締役として当社経営に対する適切な監督をいただくとともに、経験や見識に基づくご助言等により当社の企業価値の向上に貢献いただけるものと判断して選任しております。なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の業務執行者であります。また、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役2名(山田陽子氏、向井裕美氏)を選任しております。

社外監査役山田陽子氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、同氏を独立役員に指定しております。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役向井裕美氏は、弁護士として、企業法務に精通し企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行されるものと判断して選任しており、当社は同氏を独立役員に指定しております。その他、当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受けるとともに、期中監査、期末監査、実地棚卸監査にもその都度随時立ち会うなど、連携をとりながら会計監査の実施状況を把握し、財務諸表の適正性や内部統制の確保と維持に努めております。また、内部監査を担当する監査室から随時監査計画及び監査結果について説明、報告を受けることによって、監査情報を交換するとともに、監査役監査の機能を高めております。その他、社外取締役と監査役による定期的な情報交換(内部監査部門及び会計監査人からの情報等を含む)や経営に関するディスカッションの実施を通じて、相互連携の充実を図っております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取り組みを進めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成する監査役会は、監査方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役の職務執行並びに当社及び当社グループの業務、財政状況等の監査を行っております。なお、社外監査役の1名は公認会計士であり財務及び会計に関する相当の知見を有しており、もう1名の弁護士である社外監査役とともに、それぞれの専門性に基づき、客観的な立場から財務状況・内部統制を中心とした経営監視を行っております。

なお、監査体制における独立性強化の観点から、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の終了をもって退任する常勤監査役1名の後任は選任せず、2026年6月24日以降の監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（社外監査役）の3名で構成されることとなります。1名減員となりますが、法令及び定款に定める監査役の員数を満たすとともに、新たに業務執行から独立した監査役スタッフ1名を配置し、実効的な監査が実施できる体制としております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況)

監査役会は、定例会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに意見交換を行っております。また、当社及び当社子会社の監査役等で構成されるグループ監査役会を開催すると共に、経営のモニタリングを主な業務とするモニタリング担当取締役で構成されるモニタリング担当者会議にも参加し、グループ経営の適正化のため、各監査役、モニタリング担当取締役等との連携により監査機能の強化に努めております。当事業年度における監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小松 繁 幸（常勤）	15	15
畑 山 博 行（常勤）	15	15
山 田 陽 子（社外）	15	15
向 井 裕 美（社外）	15	15

（注）開催回数にはグループ監査役会を含んでおります。

(監査役会の具体的な検討内容)

監査役会は、監査方針及び監査計画を策定するほか、取締役の職務執行の適法性・適正性、内部統制システムの整備・運用状況、競業取引・利益相反の有無、会計監査人の監査の相当性等を具体的に検討しております。

なお、当事業年度は以下の項目を重点監査項目として取り組みました。

- ・取締役会の機能発揮（コーポレートガバナンス・コードへの対応）
- ・500億円構想実現に向けた第五次中期経営計画の重要施策に係る取締役会の意思決定
- ・ガバナンス体制の強化とESG経営に係る取締役会の意思決定
- ・グループ・ガバナンス（グループ子会社に対する統制）

(常勤の監査役的活動等)

常勤監査役は取締役会のほか、取締役会の事前審議機関として毎週開催される常務会への出席等により、監査の一環として、付議される案件に対する適法性、適正性の検証、必要な意見表明を行うほか、代表取締役、社内外取締役、執行役員との面談及び意見交換並びに子会社取締役等への聴取及び子会社への往査を適宜行うとともに、会計監査人との定期的な情報交換を行い、内部監査を担当する監査室と連携するとともに監査結果の報告を受けるなど、監査機能の強化を図っております。また、日常的に会社の重要な書類や報告の閲覧を行い、社内外の情報収集に努めるとともに、機動的に当該関係者に対し追加の事情聴取を行う等、監査役会の適切な議論を支える情報共有の充実を図っております。

内部監査の状況

内部監査を担当する部署として、社長直属の監査室(事業年度末現在5名)を設置し、当社グループを対象に、業務管理に関する諸制度の整備運用状況並びに業務活動の合理性・合法性、会計記録の適正性、内部牽制機能の整備運用状況等について監査を実施しております。

監査の結果は、社長、常務会及び取締役会に報告し、必要に応じて改善指示を行う体制をとるとともに、監査結果に含まれる経営課題を共有しております。

監査室は、監査役及び会計監査人と内部監査の結果について随時連絡、協議を行い、その連携のもとに監査機能を高めるための取組みを進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1971年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 英之

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名・その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることを選定方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40		41	
連結子会社				
計	40		41	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Youngメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		23		24
連結子会社			14	
計		23	14	24

前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は、税制コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社事業の規模等を勘案した監査計画による監査公認会計士等の見積り報酬額に基づき、その妥当性を精査した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人に対する報酬に対して、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬である取締役賞与及び取締役譲渡制限付株式報酬で構成しておりますが、社外取締役については、業務執行から独立した立場で経営の監督及び助言を行うという職務に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

・基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて外部専門機関の調査による他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案し、指名・報酬協議会の諮問を経て決定しております。

・業績連動報酬等

業績連動報酬等は、事業年度ごとの当社グループの業績や企業価値の向上に対する取締役の意欲を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額に加え、社長執行役員以外の役付執行役員を兼務する取締役については個人業績評価を加味した額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬協議会の諮問を経て見直しを行うものとしております。

・非金銭報酬等

取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主利益と連動した報酬により株主との一層の価値共有を進めることを目的に、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を毎年一定の時期に割り当てるものとしております。個々の取締役の譲渡制限付株式報酬の額の決定に際しては、当社役員に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を踏まえて決定することを基本方針とし、その割当株式の数は、株主総会決議の枠内で役位ごとに決定しております。

取締役の種類別の報酬割合については、外部専門機関の調査による他社水準及び構成割合を考慮したうえで、上位の役位ほど固定報酬のウェイトが低くなる構成とし、指名・報酬協議会への諮問を経て決定しております。

また、決定方針の決定方法は、決定方針の原案を指名・報酬協議会に諮問し、答申内容を踏まえて、取締役会において決議しております。

なお、当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 根来紀行が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております（第155期の取締役の個人別の報酬額の具体的内容は、代表取締役社長社長執行役員CEO 高見哲夫が決定することとなります）。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長（代表取締役会長が空位の場合は代表取締役社長。以下同じ）が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬協議会に報酬案を諮問し、その答申を踏まえて権限の行使を行うこと等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決議するものとしております。

a. 取締役報酬

取締役報酬の総額は、2025年6月25日開催の第153回定時株主総会において、賞与を含め年額370百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議されております。また、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役と株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的とした取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、前記の取締役報酬総額とは別枠で、譲渡制限付株式を年額70百万円の範囲内で当社取締役（社外取締役を除く。）に割り当てることが、2025年6月25日開催の第153回定時株主総会で決議されております。

b. 監査役報酬

監査役報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、報酬等の水準は外部専門機関の調査による他社水準を考慮し、役割に応じて支給しております。なお、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

監査役報酬の総額は、2025年6月25日開催の第153回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	269	164	48	56	5
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	8

(注)1 譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額であります。

2 上記の人数には、2025年6月25日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は存在しないため、開示対象となる役員はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、もっぱら株価の変動や配当によって利益を受け取することを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、円滑な事業活動のために不可欠な協力関係を維持すべく、必要と認められる株式を政策保有株式として保有することとしております。また、保有の意義や妥当性が希薄であると認められる政策保有株式については、縮減を進めてきております。

この方針に基づき、資本効率の向上と成長投資資金の確保の観点も加味し、計画的に政策保有株式の売却を進めております。具体的な定量目標としては、2024年5月1日に公表しております第五次中期経営計画の中で示しているとおり、2028年3月31日までに純資産に対する政策保有株式の比率を、2024年3月期の20%程度から10%程度まで引き下げることが計画しております。

（保有の合理性を検証する方法）

当社は、取締役会において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式について、事業等の協力関係に基づく保有目的の適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

当事業年度においては、上場株式4銘柄について保有する全株式を売却いたしました（売却額：1,124百万円）。当事業年度中に新たな政策保有株式の取得や既存銘柄の追加取得は行っておりませんが、株価上昇により既存の政策保有株式の時価が増加した結果、当事業年度末日現在の政策保有株式の貸借対照表上合計額は7,938百万円、連結純資産に対する政策保有株式の比率は16.3%となりました。

政策保有株式の売却により得られた資金は、京都本社工場の建替え工事などの成長投資に活用するとともに、その一部を特別配当の原資として株主還元にも充当しております。

（2026年3月基準での取締役会等における検証の内容）

株式を保有する投資先を取締役会において個別に検証した結果、製品供給や事業遂行面等での取引関係が維持、向上できている投資先や、当社の基準年度の当社の資本コストとの比較において収益面での保有の妥当性が認められる投資先に該当し、株式の保有には妥当性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	20
非上場株式以外の株式	7	7,938

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,124

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SCREENホールディングス	171,200	171,200	プロダクトデザインの開発及び包装材料等の仕入先として当社の事業遂行において必要な取引関係にあるとともに、地元企業として情報交換等を含めた取引関係の維持・強化を図るため	無
	3,061	1,642		
(株)京都フィナンシャルグループ	502,424	502,424	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	2,040	1,143		
(株)ナカニシ	510,000	510,000	歯科材料・器機の販売及び超音波スケーラー等の仕入先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	1,378	1,092		
(株)滋賀銀行	100,260	100,260	経営基盤の強化と業容拡大による企業価値の向上を目的として、安定した金融取引関係を維持する必要があるため	有
	933	527		
Shinhung Co., Ltd	190,000	190,000	歯科材料・器機の販売及び子供用歯冠成形品等の仕入先として一層の関係強化を進め、当社の業容拡大と中長期的な企業価値の向上を図るため	有
	276	284		
星和電機(株)	231,000	231,000	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	166	120		
京都機械工具(株)	33,800	33,800	地元企業として情報交換を中心として、関係の維持・強化を図っていく必要があるため	有
	81	87		
日本新薬(株)	-	244,000	保有の意義や妥当性が希薄であると認められたため、当事業年度において売却しております。	無
	-	927		
(株)中央倉庫	-	83,300	保有の意義や妥当性が希薄であると認められたため、当事業年度において売却しております。	有
	-	118		
東洋テック(株)	-	85,000	保有の意義や妥当性が希薄であると認められたため、当事業年度において売却しております。	無
	-	114		
(株)ファルコホールディングス	-	37,920	保有の意義や妥当性が希薄であると認められたため、当事業年度において売却しております。	無
	-	88		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを取締役会にて確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

・連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

1. 企業戦略と人材戦略の位置づけ

当社グループは、「創造的な企業活動を通じて世界の歯科医療に貢献する」を経営理念とし、長期ビジョンである連結売上高500億円・グループ営業利益75億円（営業利益率15%）を第五次中期経営計画（2024年度～2027年度）に達成すべく、以下の重点課題を掲げています。

- 地域の需要・ニーズに適合した新製品の開発・投入
- 販売網・販売拠点の整備
- 国内外学術ネットワークの構築
- コストダウン、生産拠点の再配置、海外生産の拡大
- 海外展開を積極的に推進するための人材育成・確保
- 資金需要の拡大に対応するための資金調達
- M & Aの推進
- グループガバナンス体制の強化
- 三井化学株式会社・サンメディカル株式会社との業務提携
- サステナビリティ経営の推進

第五次中期経営計画の達成目標である連結売上高500億円の内、海外売上高で330億円を目指しており、グローバルな成長を加速させる必要があるため、重点項目にも人材に関する課題を掲げています。その他の重点項目を実現するための源泉の一つとして「人材」を位置付け、グローバル人材を含む優秀な人材の育成・確保のため、社員のエンゲージメント向上に向けた取り組みを進めます。

2. 人材戦略の基本方針

(1) 企業戦略と連動した重点人材の育成・確保

「海外での成長」を柱とする企業戦略を遂行するため、以下の特定領域における人材投資を強化します。

- グローバル人材の育成
- DX人材の育成
- 次世代経営人材の育成

(2) 変化に挑戦する企業文化創出

第五次中期経営計画を達成するには、松風グループで働く従業員一人ひとりが当社行動指針である「変化への挑戦」を高いレベルで実現していくことが求められます。そのような企業文化を創出するため、「働きがい」と「働きやすさ」を感じる職場環境を整備します。

3. 具体的な取り組み

(1) グローバル人材の育成

海外展開を積極的に推進するため「グローバル人材の選抜・育成フロー」を策定しました。語学力向上やマインドセットのための研修、海外派遣研修などを組み合わせ、異文化理解や国際的なビジネス感覚を備えた海外拠点で課題解決と成果創出ができる人材を確保します。

(2) DX人材の育成

デジタル化やビジネスモデル変革が進展する歯科医療を支えるため、「DX人材の選抜・育成フロー」を策定しました。全従業員を対象としたDXリテラシー研修、AI・データ活用が可能な専門人材、さらにDX専門人材への育成を図るため選抜社員への研修を実施します。

(3) 次世代経営人材の育成

経営戦略上の重要ポストが将来時点で欠けることのないよう「次世代経営人材のスクリーニング・選抜・育成フロー」を策定。選抜・教育・タフアサインメントを通じて計画的な育成を行い、経営陣も関与することで、次世代経営人材をプールします。

(4) 変化に挑戦する企業文化創出

以下の取り組みにより「働きがい」と「働きやすさ」を感じる職場環境を整備します。

- 健康経営の推進

教育機会、成長機会の提供
健康課題について健康保険組合や産業医、労働組合等と連携
仕事と家庭の両立を図るための環境整備
継続的なメンタルヘルス研修、ハラスメント研修による心理的安全性の高い職場づくり など

4. キャリアパス、人材要件・スキルマップの特定

経営理念に基づく長期ビジョンの実現、中期経営計画や年度計画の達成には当社における必要なキャリアパス、人材要件・スキルマップを特定することが必要です。これらを共有、公開しています。

(1) キャリアパス制度

当社では、キャリアシフトが可能なキャリアパス制度を導入しています。新入社員から経営層に至るまでの区分と各階層における役割期待に基づく人材区分を示す制度を図式化し、社員のステップアップの道筋を共有・公開しています。この中にも重点課題を解決するための「グローバル人材」「DX専門人材」「次世代経営人材」を特記人材として位置付け、明記しています。

<https://www.shofu.co.jp/sustainability/assets/pdf/sustainability/Career-Path.pdf>

(2) 人材要件・スキルマップ

担当者から経営者までの各階層・各役職に必要なスキル・知識・思考・マインドセットを明示するため、人材要件を整理し、スキルマップを共有・公開しています。階層に応じたマネジメントスキル、ヒューマンスキル、テクニカルスキルの比重や必要スキルを示すことで、次のステップをイメージすることができます。

<https://www.shofu.co.jp/sustainability/assets/pdf/sustainability/Skill-Map.pdf>

5. 多様性・エンゲージメント・安全衛生を重視した職場環境づくり

(1) 多様性の尊重と活躍推進

当社は、採用者に占める女性比率が低いことや指導的地位に就く女性が少ないことが課題となっています。ダイバーシティ経営の一環として、これらの課題に対し、社員採用者に占める女性比率を平均30%以上とすることや管理職登用への後押しになるよう女性社員を対象とした研修を継続しています。また、豊富な経験と多様な技術を持つシニア人材、グローバルに適應できる外国人材、障害のある方の雇用を推進するなど、多様な人材が活躍できる組織の実現を目指しています。

(2) エンゲージメント向上

多様な人材の活躍を支援することは、社員一人ひとりのエンゲージメント向上に直結します。また、海外売上の拡大を目指し、グローバルに活躍できる場や海外拠点でのキャリア機会があることも社員の成長意欲・エンゲージメントを高める要素と位置づけられます。

(3) 安全衛生の重視

製造現場を多く抱える企業として、安全衛生に積極的に取り組み、労働災害防止や健康診断・ストレスチェックの実施など、従業員の安全・健康の確保に努めています。

(4) コンプライアンス・人権尊重

当社グループはすべての事業活動において、企業倫理の徹底と法令順守を基本原則として、コンプライアンス重視の経営を推進しています。松風グループの従業員が共通の倫理的な価値観をもって行動するための基準をまとめた「松風グループ行動規範」の周知徹底を図るほか、コンプライアンス教育を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

ハラスメント防止や人権尊重に関する方針をグループ全体で共有し、相談窓口の設置や研修の実施等を通じて心理的安全性の高い職場環境の構築を図ります。

・従業員給与等の決定方針

従業員給与については、国や地域、個社の事情によるところが大きく、グループ各社の従業員給与を一律に統制しているわけではありません。当社（松風単体）の場合は、賃金制度や給与水準の納得性を高めるため、従業員代表である労働組合との交渉結果とその連続性を重んじています。あわせて、職能資格制度及び人事考課制度により職務遂行能力や成果を処遇に反映させることで、個々の納得性の向上にも努めています。

当社の職能資格制度は、職務遂行能力や期待役割に応じて格付けを行うものであり、企業戦略に沿った必要な人材の育成・処遇に繋がります。また、人事考課制度も成績・能力・情意考課を通じて企業戦略に沿った行動や成果を評価し、昇格・昇給に反映できるものとなっています。

一方で、従業員給与において一定の比率を占めている賞与は、これまで単体業績の計画比及び前年比を基準としていました。しかし、当社グループにおける長期ビジョンや中期経営計画の指標は連結業績であることから、昨年度の労使協議で連結業績の指標を取り入れた制度に改定し、2026年度の夏季賞与から新しい指標に基づく賞与を支給します。当社は、単体業績を軸に連結業績を加味したバランスの取れた従業員の納得性の高い賞与制度の導入により、単体のみならず連結業績に結び付く給与制度としています。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	1,368 (228)
ネイル関連事業	88 (61)
その他の事業	6 ()
合計	1,462 (289)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
536 (145)	42.72	16.24	8,113,619	0.1

セグメントの名称	従業員数(名)
デンタル関連事業	530 (144)
ネイル関連事業	6 (1)
合計	536 (145)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員数は準社員及びパートタイマーであり、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社と株式会社滋賀松風に労働組合があります。
当社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、ユニオンショップ制であります。
株式会社滋賀松風の労働組合も同じくユニオンショップ制であります。
労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.9	79.0	53.7	79.8	87.2	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%)	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注)	労働者の男女の 賃金の差異(%)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)滋賀松風		100.0				

(注) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を次のとおり行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,653	10,121
受取手形	166	6
売掛金	3,993	4,592
有価証券	239	143
商品及び製品	8,195	10,127
仕掛品	1,980	2,028
原材料及び貯蔵品	1,408	1,610
その他	949	1,271
貸倒引当金	64	45
流動資産合計	27,521	29,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,234	14,595
減価償却累計額	6,974	7,354
建物及び構築物（純額）	5,260	7,241
機械装置及び運搬具	5,580	6,403
減価償却累計額	4,219	4,494
機械装置及び運搬具（純額）	1,361	1,908
土地	2,388	2,447
建設仮勘定	422	1,071
その他	5,473	5,693
減価償却累計額	4,302	4,570
その他（純額）	1,171	1,123
有形固定資産合計	10,603	13,792
無形固定資産	556	619
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,709	1 10,112
繰延税金資産	159	320
退職給付に係る資産	1,910	2,464
その他	631	610
貸倒引当金	97	68
投資その他の資産合計	11,313	13,439
固定資産合計	22,472	27,851
資産合計	49,994	57,706

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,231	1,297
未払法人税等	906	1,128
契約負債	63	130
役員賞与引当金	66	48
その他	2,950	3,699
流動負債合計	5,218	6,305
固定負債		
繰延税金負債	1,163	1,759
退職給付に係る負債	216	211
その他	659	739
固定負債合計	2,038	2,710
負債合計	7,257	9,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,968	5,968
資本剰余金	6,151	6,176
利益剰余金	23,896	26,935
自己株式	239	196
株主資本合計	35,777	38,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,040	4,466
為替換算調整勘定	2,893	3,995
退職給付に係る調整累計額	884	1,195
その他の包括利益累計額合計	6,818	9,657
新株予約権	61	54
非支配株主持分	78	93
純資産合計	42,736	48,689
負債純資産合計	49,994	57,706

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	38,698	1	39,994
売上原価	2	15,706	2	16,253
売上総利益		22,991		23,740
販売費及び一般管理費	3, 4	17,599	3, 4	18,513
営業利益		5,392		5,226
営業外収益				
受取利息		96		84
受取配当金		187		166
為替差益		-		140
会費収入		145		145
貯蔵品売却益		-		198
その他		247		300
営業外収益合計		677		1,036
営業外費用				
支払利息		17		16
当社主催会費用		295		258
為替差損		110		-
持分法による投資損失		7		3
その他		116		124
営業外費用合計		546		403
経常利益		5,523		5,859
特別利益				
投資有価証券売却益		681		836
特別利益合計		681		836
特別損失				
減損損失		-	5	105
固定資産除却損	6	50		-
特別損失合計		50		105
税金等調整前当期純利益		6,154		6,590
法人税、住民税及び事業税		1,764		2,075
法人税等調整額		54		381
法人税等合計		1,819		1,694
当期純利益		4,335		4,896
非支配株主に帰属する当期純利益		17		9
親会社株主に帰属する当期純利益		4,317		4,887

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,335	4,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,053	1,425
為替換算調整勘定	269	1,111
退職給付に係る調整額	78	311
その他の包括利益合計	1 1,863	1 2,847
包括利益	2,471	7,744
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,457	7,726
非支配株主に係る包括利益	13	17

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,968	6,134	20,964	297	32,770
当期変動額					
剰余金の配当			1,385		1,385
親会社株主に帰属する当期純利益			4,317		4,317
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		17		59	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	2,932	57	3,007
当期末残高	5,968	6,151	23,896	239	35,777

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,094	2,620	963	8,678	79	82	41,609
当期変動額							
剰余金の配当							1,385
親会社株主に帰属する当期純利益							4,317
自己株式の取得							1
自己株式の処分							76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,053	272	78	1,859	17	3	1,880
当期変動額合計	2,053	272	78	1,859	17	3	1,126
当期末残高	3,040	2,893	884	6,818	61	78	42,736

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,968	6,151	23,896	239	35,777
当期変動額					
剰余金の配当			1,849		1,849
親会社株主に帰属する当期純利益			4,887		4,887
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		24		43	68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	24	3,038	43	3,106
当期末残高	5,968	6,176	26,935	196	38,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,040	2,893	884	6,818	61	78	42,736
当期変動額							
剰余金の配当							1,849
親会社株主に帰属する当期純利益							4,887
自己株式の取得							0
自己株式の処分							68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,425	1,102	311	2,838	7	14	2,846
当期変動額合計	1,425	1,102	311	2,838	7	14	5,952
当期末残高	4,466	3,995	1,195	9,657	54	93	48,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,154	6,590
減価償却費	1,059	1,210
減損損失	-	105
貸倒引当金の増減額（ は減少）	140	51
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	168	129
受取利息及び受取配当金	284	251
支払利息	17	16
為替差損益（ は益）	118	189
投資有価証券売却損益（ は益）	681	836
持分法による投資損益（ は益）	7	3
売上債権の増減額（ は増加）	369	250
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,203	1,545
仕入債務の増減額（ は減少）	147	172
その他	352	80
小計	4,792	4,580
利息及び配当金の受取額	368	636
利息の支払額	16	16
法人税等の支払額	1,739	1,850
和解金の受取額	42	21
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,447	3,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	791	1,007
定期預金の払戻による収入	891	1,257
有価証券の取得による支出	243	332
有価証券の売却による収入	-	437
有形固定資産の取得による支出	1,229	3,433
有形固定資産の売却による収入	20	17
無形固定資産の取得による支出	88	169
投資有価証券の取得による支出	320	-
投資有価証券の売却による収入	869	1,124
貸付けによる支出	1	7
貸付金の回収による収入	7	6
その他	30	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	914	2,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	98	115
長期借入金の返済による支出	281	-
自己株式の増減額（ は増加）	0	0
配当金の支払額	1,385	1,849
非支配株主への配当金の支払額	17	3
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,783	1,968
現金及び現金同等物に係る換算差額	287	381
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,037	286
現金及び現金同等物の期首残高	9,024	10,061
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,061	1 9,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

サンメディカル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

SHOFU Mexico S.de R.L.de C.V.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち上海松風齒科材料有限公司、松風齒科器材貿易(上海)有限公司及び常州松風齒科有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

...主として移動平均法による原価法

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 3～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

また、海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

ネイル関連事業

ネイル関連用品・器具を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積時点で収益を認識しております。

その他の事業

工業用材料を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額について、発生後11年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,541百万円	2,153百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
74百万円	21百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1,985百万円	2,165百万円

4 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
役員報酬及び給料手当	5,670百万円	5,989百万円
研究開発費	1,985百万円	2,165百万円
手数料	1,603百万円	1,851百万円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	用途	場所	種類	金額
株式会社 ネイルラボ	ネイル 事業用資産	埼玉県川口市 他	無形固定資産、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	105百万円

(1) 減損損失を認識するに至った経緯

ネイル事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、無形固定資産63百万円、建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具12百万円、建設仮勘定3百万円、その他12百万円であります。

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって報告セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、このうち土地及び建物に係る正味売却価額は、不動産鑑定評価に基づき算定し、その他については正味売却価額を零として算定しております。

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物及び構築物	50百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,202百万円	2,915百万円
組替調整額	681百万円	836百万円
法人税等及び税効果調整前	2,884百万円	2,078百万円
法人税等及び税効果額	830百万円	653百万円
その他有価証券評価差額金	2,053百万円	1,425百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	269百万円	1,111百万円
組替調整額	百万円	百万円
法人税等及び税効果調整前	269百万円	1,111百万円
法人税等及び税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	269百万円	1,111百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	61百万円	573百万円
組替調整額	161百万円	133百万円
法人税等及び税効果調整前	100百万円	440百万円
法人税等及び税効果額	21百万円	129百万円
退職給付に係る調整額	78百万円	311百万円
その他の包括利益合計	1,863百万円	2,847百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	17,894	17,894		35,788
自己株式 普通株式	151	121	29	242

- (注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。普通株式の増加17,894千株は株式分割による増加分であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加121千株は、株式分割前に行った単元未満株式買取りによる増加0千株及び株式分割による増加121千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、株式分割前に行った譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少13千株、株式分割前に行ったストック・オプションの権利行使による減少16千株及び株式分割後に行った単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						61
合計							61

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	745	42.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	639	36.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	1,101	利益剰余金	31.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	35,788			35,788
自己株式 普通株式	242	0	44	198

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加0千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少44千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少29千株及びストック・オプションの権利行使による減少14千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					54
合計						54

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日取締役会	普通株式	1,101	31.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月6日取締役会	普通株式	747	21.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日取締役会	普通株式	1,387	利益剰余金	39.00	2026年3月31日	2026年6月4日

(注) 1株当たり配当額39.00円には、特別配当5.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	10,653百万円	10,121百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期性預金	592百万円	346百万円
現金及び現金同等物	10,061百万円	9,774百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、デンタル関連事業における車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等を中心とし、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは、販売管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、毎月把握された時価が常務会メンバーに報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金計画実績表を作成する方法等により管理しております。また、不測の事態に備えて金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（*2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	166	166	
(2) 売掛金	3,993	3,993	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,386	6,386	
(4) 買掛金	(1,231)	(1,231)	
(5) デリバティブ取引	5	5	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
関係会社株式	2,541
非上場株式	20

関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(*3) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されておりません。なお、正味の債権・債務は純額で表示してあります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	6	6	
(2) 売掛金	4,592	4,592	
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,081	8,081	
(4) 買掛金	(1,297)	(1,297)	
(5) デリバティブ取引	(27)	(27)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2026年3月31日
関係会社株式	2,153
非上場株式	20

関係会社株式に持分法適用関連会社を含めております。

(*3) デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されておりません。なお、正味の債権・債務は純額で表示してあります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,653			
受取手形	166			
売掛金	3,993			
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	239			
合計	15,052			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,109			
受取手形	6			
売掛金	4,592			
有価証券及び投資有価証券 その他の有価証券のうち満期のある もの(譲渡性預金)	143			
合計	14,852			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	6,146			6,146
デリバティブ取引 通貨関連		5		5
資産計	6,146	5		6,152

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	7,938			7,938
資産計	7,938			7,938
デリバティブ取引 通貨関連		27		27
負債計		27		27

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		166		166
売掛金		3,993		3,993
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 譲渡性預金		239		239
資産計		4,398		4,398
買掛金		1,231		1,231
負債計		1,231		1,231

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		6		6
売掛金		4,592		4,592
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 譲渡性預金		143		143
資産計		4,742		4,742
買掛金		1,297		1,297
負債計		1,297		1,297

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価をしているため、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,862	1,416	4,446
その他			
小計	5,862	1,416	4,446
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	284	320	36
その他(注)	239	239	
小計	523	559	36
合計	6,386	1,975	4,410

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,661	1,128	6,532
その他			
小計	7,661	1,128	6,532
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	276	320	43
その他(注)	143	143	
小計	420	463	43
合計	8,081	1,592	6,488

(注) その他には、譲渡性預金が含まれています。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	869	681	
合計	869	681	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,124	836	
合計	1,124	836	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	412		7	7
	ユーロ	397		4	4
	中国元	190		2	2
合計		1,000		5	5

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	660		22	22
	ユーロ	244		0	0
	中国元	356		4	4
合計		1,260		27	27

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2024年3月31日現在)

年金資産の額	3,942百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,910百万円
差引額	31百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2.729%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度31百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,577 百万円
勤務費用	184 百万円
利息費用	51 百万円
数理計算上の差異の発生額	214 百万円
退職給付の支払額	268 百万円
為替換算差額	1 百万円
退職給付債務の期末残高	3,328 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,362 百万円
期待運用収益	52 百万円
数理計算上の差異の発生額	154 百万円
事業主からの拠出額	161 百万円
退職給付の支払額	268 百万円
為替換算差額	0 百万円
年金資産の期末残高	5,153 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,328 百万円
年金資産	5,153 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825 百万円

退職給付に係る負債	85 百万円
退職給付に係る資産	1,910 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,825 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	184 百万円
利息費用	51 百万円
期待運用収益	52 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	161 百万円
過去勤務費用の費用処理額	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	22 百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	- 百万円
数理計算上の差異	100 百万円
合計	100 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,238 百万円
合計	1,238 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	31%
生命保険一般勘定	21%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	2.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	138 百万円
退職給付費用	27 百万円
退職給付の支払額	23 百万円
制度への拠出額	11 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>130 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	273 百万円
年金資産	143 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>130 百万円</u>

退職給付に係る負債	130 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>130 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	27 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、102百万円でありました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

海外の連結子会社は確定給付型及び確定拠出型の制度を採用しております。

連結子会社のうち1社が複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、7百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2025年3月31日現在）

年金資産の額	3,840百万円
年金財政計算上の数理債務の額	3,853百万円
<u>差引額</u>	<u>12百万円</u>

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2.730%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク不足金（当連結会計年度 12百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,328	百万円
勤務費用	164	百万円
利息費用	71	百万円
数理計算上の差異の発生額	256	百万円
退職給付の支払額	253	百万円
為替換算差額	24	百万円
退職給付債務の期末残高	3,078	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,153	百万円
期待運用収益	50	百万円
数理計算上の差異の発生額	317	百万円
事業主からの拠出額	173	百万円
退職給付の支払額	253	百万円
為替換算差額	12	百万円
年金資産の期末残高	5,455	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,078	百万円
年金資産	5,455	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,376	百万円

退職給付に係る負債	87	百万円
退職給付に係る資産	2,464	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,376	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	164	百万円
利息費用	71	百万円
期待運用収益	50	百万円
数理計算上の差異の費用処理額	133	百万円
過去勤務費用の費用処理額		百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	51	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用		百万円
数理計算上の差異	440	百万円
合計	440	百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用		百万円
未認識数理計算上の差異	1,679	百万円
合計	1,679	百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48%
株式	31%
生命保険一般勘定	19%
その他	2%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として3.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%
予想昇給率	主として2.6%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	130 百万円
退職給付費用	29 百万円
退職給付の支払額	24 百万円
制度への拠出額	11 百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>123 百万円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	270 百万円
年金資産	146 百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>123 百万円</u>

<u>退職給付に係る負債</u>	<u>123 百万円</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>123 百万円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	29 百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、96百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	百万円	百万円
販売費及び一般管理費	百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 70,000株(注)2
付与日	2011年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2012年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2012年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2011年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2011年7月15日～2041年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 66,600株(注)2
付与日	2012年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2013年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2013年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2012年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2012年7月14日～2042年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 10名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 65,000株(注) 2
付与日	2013年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2014年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2014年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2013年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2013年7月18日～2043年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 60,600株(注) 2
付与日	2014年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役については2015年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 また、執行役員については2015年3月末日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2014年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を9で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2014年7月16日～2044年7月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 38,000株(注) 2
付与日	2015年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2016年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2015年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2015年7月15日～2045年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 9名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 32,800株(注)2
付与日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2017年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2016年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2016年7月21日～2046年7月20日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 8名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 35,400株(注)2
付与日	2017年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2018年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2017年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年7月20日～2047年7月19日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 当社執行役員（取締役を兼務しない者） 7名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 33,200株(注)2
付与日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。 なお、取締役及び執行役員については2019年6月の定時株主総会開催日以前に退任日を迎えた場合、付与個数に2018年7月から退任日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみ行使することができるものとし、残りの新株予約権は放棄しなければならないこととしております。 その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年7月19日～2048年7月18日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 2024年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月28日	2012年 6 月27日	2013年 6 月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	11,800	11,800	16,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,800	2,200	2,200
失効(株)			
未行使残(株)	10,000	9,600	14,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月26日	2015年 6 月25日	2016年 6 月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	16,600	14,400	13,800
権利確定(株)			
権利行使(株)	2,200	1,800	1,400
失効(株)			
未行使残(株)	14,400	12,600	12,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	17,800	16,600
権利確定(株)		
権利行使(株)	1,400	1,400
失効(株)		
未行使残(株)	16,400	15,200

(注) 2024年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月28日	2012年6月27日	2013年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,113	2,113	2,113
付与日における公正な評価単価(円)	335	382.5	399.5

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日	2016年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,113	2,113	2,113
付与日における公正な評価単価(円)	424.5	607.5	662.5

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,113	2,113
付与日における公正な評価単価(円)	619.5	642.5

(注) 2024年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	40百万円	34百万円
未払費用	214百万円	215百万円
退職給付に係る負債	40百万円	38百万円
役員退職慰労金	40百万円	35百万円
棚卸資産に係る未実現利益	775百万円	1,043百万円
株式評価損	27百万円	16百万円
その他	663百万円	833百万円
繰延税金資産小計	1,803百万円	2,217百万円
評価性引当額	112百万円	142百万円
繰延税金資産合計	1,691百万円	2,075百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,369百万円	2,022百万円
固定資産売却益繰延	43百万円	45百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
退職給付に係る資産	600百万円	774百万円
在外子会社の留保利益	537百万円	540百万円
その他	140百万円	128百万円
繰延税金負債合計	2,695百万円	3,514百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,003百万円	1,438百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	1.0%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.5%
住民税均等割額	0.3%	0.3%
試験研究費等の税額控除	1.9%	3.4%
評価性引当額の増減	0.2%	1.1%
在外子会社の留保利益	1.5%	0.1%
連結子会社との税率差異	3.2%	2.2%
税率変更による期末繰延税金負債の増額	0.0%	%
その他	2.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6%	25.7%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他の 事業	
日本	15,366	1,316	97	16,780
北米・中南米	4,699	188		4,888
欧州	8,310			8,310
アジア	7,980	738		8,718
顧客との契約から生じる収益	36,356	2,243	97	38,698
その他の収益				
外部顧客への売上高(注)	36,356	2,243	97	38,698

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他の 事業	
日本	15,702	1,308	99	17,110
北米・中南米	4,957	146		5,103
欧州	8,658			8,658
アジア	8,351	770		9,121
顧客との契約から生じる収益	37,669	2,225	99	39,994
その他の収益				
外部顧客への売上高(注)	37,669	2,225	99	39,994

(注) 外部顧客への売上高は、当社及び連結子会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,539百万円	4,159百万円
契約負債	75百万円	63百万円

契約負債は、主に履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は75百万円であります。なお、当社及び連結子会社において、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初

に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において未充足の履行義務は63百万円であります。当該履行義務は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、1年以内に収益に認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,159百万円	4,598百万円
契約負債	63百万円	130百万円

契約負債は、主に履行義務を充足する前に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は63百万円であります。なお、当社及び連結子会社において、契約資産はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当連結会計年度末において未充足の履行義務は130百万円であります。当該履行義務は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、1年以内に収益に認識されると見込んでおります。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、デンタル関連事業、ネイル関連事業、その他の事業（工業用材料の製造販売）から構成されており、各事業単位で、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「デンタル関連事業」、「ネイル関連事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「デンタル関連事業」は、歯科に関連する材料、機器の製造・販売及び修理サービスを、「ネイル関連事業」は、ネイルに関連する美容器具・健康器具及び化粧品等の製造・販売並びに修理サービスを、「その他の事業」は、工業用材料の製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は主に市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	36,356	2,243	97	38,698		38,698
セグメント間の内部 売上高又は振替高			4	4	4	
計	36,356	2,243	102	38,702	4	38,698
セグメント利益 又は損失()	5,438	66	14	5,386	5	5,392
セグメント資産	41,765	1,699	121	43,587	6,407	49,994
その他の項目						
減価償却費	1,012	41	5	1,059		1,059
持分法投資利益 又は損失()	7			7		7
減損損失						
持分法適用会社への投資額	2,541			2,541		2,541
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,415	30		1,445		1,445

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額6,407百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資産（投資有価証券等）等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デンタル 関連事業	ネイル 関連事業	その他 の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	37,669	2,225	99	39,994		39,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高			4	4	4	
計	37,669	2,225	103	39,998	4	39,994
セグメント利益 又は損失()	5,334	113	0	5,221	5	5,226
セグメント資産	49,036	451	123	49,612	8,094	57,706
その他の項目						
減価償却費	1,164	38	8	1,210		1,210
持分法投資利益 又は損失()	3			3		3
減損損失(注) 3		105		105		105
持分法適用会社への投資額	2,153			2,153		2,153
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,380	25	7	4,413		4,413

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額5百万円はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額8,094百万円には、各セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資産(投資有価証券等)等の資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループの株式会社ネイルラボにおいて、営業から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に105百万円計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
16,011	4,271	3,883	5,689	8,843	38,698

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・ オセアニア他	合計
6,731	1,929	224	489	1,227	10,603

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ドイツ	中国	その他	合計
16,467	4,855	4,096	6,011	8,562	39,994

(注)1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	北米・中南米	欧州	アジア・オセアニア他	合計
9,067	2,139	245	525	1,814	13,792

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	デンタル	ネイル	その他	調整額	合計
減損損失		105			105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根来 紀行	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接0.54%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	12	-	-
役員	高見 哲夫	-	-	代表取締役 社長	(被所有) 直接0.22%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	10	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	根来 紀行	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接0.56%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	12	-	-
役員	高見 哲夫	-	-	代表取締役 社長	(被所有) 直接0.24%	-	金銭報酬債権の 現物出資(注)	10	-	-

(注)譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,198.37円	1,363.94円
1株当たり当期純利益金額	121.52円	137.38円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	121.09円	136.97円

(注) 1 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,317	4,887
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,317	4,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,529	35,576
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	127	108
(うち新株予約権(千株))	(127)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,736	48,689
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	140	147
(うち新株予約権(百万円))	(61)	(54)
(うち非支配株主持分(百万円))	(78)	(93)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	42,596	48,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	35,545	35,589

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	85	116		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	128	141		2027年～2031年
計	213	257		

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、若しくはリース総額に含まれている利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	79	43	13	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,506	19,095	29,114	39,994
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益金額 (百万円)	1,484	3,674	4,941	6,590
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	854	2,597	3,412	4,887
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益 (円)	24.03	73.02	95.92	137.38

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	24.03	48.99	22.90	41.46

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,244	3,243
受取手形	158	-
売掛金	1 4,514	1 5,853
商品及び製品	4,086	5,067
仕掛品	917	855
原材料及び貯蔵品	929	1,035
前払費用	225	191
その他	1 1,207	1 648
貸倒引当金	36	31
流動資産合計	15,246	16,864
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,341	4,213
構築物	146	175
機械及び装置	353	756
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	586	517
土地	1,647	1,647
リース資産	3	2
建設仮勘定	344	169
有形固定資産合計	5,423	7,483
無形固定資産		
ソフトウェア	161	252
その他	6	6
無形固定資産合計	167	258
投資その他の資産		
投資有価証券	6,167	7,958
関係会社株式	11,416	11,358
関係会社長期貸付金	1 469	1 1,347
従業員に対する長期貸付金	5	7
差入保証金	17	16
役員退職積立金	21	13
前払年金費用	754	871
その他	156	122
貸倒引当金	97	74
投資その他の資産合計	18,912	21,621
固定資産合計	24,504	29,363
資産合計	39,750	46,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,198	1 1,142
1年内返済予定の長期借入金	792	-
リース債務	0	0
未払金	1 522	1 580
未払費用	896	869
未払法人税等	483	755
契約負債	6	6
預り金	35	96
役員賞与引当金	66	48
その他	170	568
流動負債合計	4,172	4,068
固定負債		
関係会社長期借入金	-	847
リース債務	2	1
長期預り保証金	322	325
長期未払金	104	93
繰延税金負債	982	1,674
その他	-	53
固定負債合計	1,412	2,995
負債合計	5,585	7,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,968	5,968
資本剰余金		
資本準備金	6,071	6,071
その他資本剰余金	80	105
資本剰余金合計	6,151	6,176
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
配当準備金	260	260
固定資産圧縮積立金	7	6
別途積立金	740	740
繰越利益剰余金	17,056	20,567
利益剰余金合計	19,182	22,693
自己株式	239	196
株主資本合計	31,062	34,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,040	4,466
評価・換算差額等合計	3,040	4,466
新株予約権	61	54
純資産合計	34,165	39,163
負債純資産合計	39,750	46,227

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	8,953	10,358
商品売上高	14,019	14,666
売上高合計	1 22,973	1 25,025
売上原価		
製品期首棚卸高	523	841
当期製品製造原価	3,715	4,404
製品他勘定振替高	36	53
合計	4,202	5,191
製品期末棚卸高	841	1,365
製品売上原価	3,361	3,826
商品期首棚卸高	2,511	3,244
当期商品仕入高	9,876	9,978
商品他勘定振替高	405	369
合計	11,983	12,853
商品期末棚卸高	3,244	3,702
商品売上原価	8,738	9,150
売上原価合計	1 12,099	1 12,977
売上総利益	10,873	12,048
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	245	236
役員報酬及び給料手当	2,176	2,332
賞与	737	707
役員賞与引当金繰入額	66	48
福利厚生費	615	642
退職給付費用	38	65
減価償却費	168	170
租税公課	236	241
賃借料	97	97
支払手数料	977	1,155
旅費及び交通費	329	354
広告宣伝費	433	498
研究開発費	1,729	1,899
その他の経費	998	939
販売費及び一般管理費合計	1 8,850	1 9,389
営業利益	2,023	2,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	59	57
受取配当金	2,381	2,620
会費収入	131	129
受取技術料	144	150
為替差益	-	159
貯蔵品売却益	-	198
その他	117	155
営業外収益合計	1 2,834	1 3,471
営業外費用		
支払利息	46	39
当社主催会費用	281	242
為替差損	109	-
その他	92	52
営業外費用合計	1 529	1 334
経常利益	4,328	5,796
特別利益		
投資有価証券売却益	681	836
特別利益合計	681	836
特別損失		
固定資産除却損	50	-
関係会社株式評価損	2 185	2 57
特別損失合計	235	57
税引前当期純利益	4,773	6,575
法人税、住民税及び事業税	764	1,175
法人税等調整額	15	38
法人税等合計	780	1,214
当期純利益	3,993	5,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,968	6,071	63	6,134	1,118	260	7	740	14,447	16,573
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									1,385	1,385
自己株式の取得										
自己株式の処分			17	17						
当期純利益									3,993	3,993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	17	17	-	-	0	-	2,608	2,608
当期末残高	5,968	6,071	80	6,151	1,118	260	7	740	17,056	19,182

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	297	28,379	5,094	5,094	79	33,552
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,385				1,385
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	59	76				76
当期純利益		3,993				3,993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,053	2,053	17	2,071
当期変動額合計	57	2,683	2,053	2,053	17	612
当期末残高	239	31,062	3,040	3,040	61	34,165

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
						配当準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,968	6,071	80	6,151	1,118	260	7	740	17,056	19,182
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-
剰余金の配当									1,849	1,849
自己株式の取得										
自己株式の処分			24	24						
当期純利益									5,360	5,360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	24	24	-	-	0	-	3,511	3,511
当期末残高	5,968	6,071	105	6,176	1,118	260	6	740	20,567	22,693

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	239	31,062	3,040	3,040	61	34,165
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,849				1,849
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	43	68				68
当期純利益		5,360				5,360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,425	1,425	7	1,418
当期変動額合計	43	3,579	1,425	1,425	7	4,998
当期末残高	196	34,642	4,466	4,466	54	39,163

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - …移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 市場価格のない株式等以外のもの
 - …時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 市場価格のない株式等
 - …移動平均法による原価法

- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ
 - 時価法

- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - …定額法
 - 主な耐用年数
 - 建物 2～50年
 - 構築物 2～50年
 - 機械及び装置 3～12年
 - 車両運搬具 4年
 - 工具、器具及び備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - …定額法
 - ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、当事業年度は年金資産が退職給付債務を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

デンタル関連事業

歯科治療や歯科技工物製作で使用される、人工歯、研削研磨材、化工品、セメント、金属、機械器具など、歯科材料・機器を製造・販売しております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。なお、国内の販売において、出荷時から商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売については、貿易条件に基づき商品及び製品の船積み完了した時点において、商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから船積み時点で収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権

(3) ヘッジ方針

主として社内管理規程に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、外貨建てによる金額で同一期日の為替予約を対応させており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定されているため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。(区分表示したものを含む)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,568百万円	3,938百万円
長期金銭債権	469百万円	1,347百万円
短期金銭債務	1,312百万円	489百万円
長期金銭債務	百万円	847百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築するため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しています。

この契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引残高	2,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社からの主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,023百万円	9,745百万円
仕入高	3,152百万円	3,367百万円
販売費及び一般管理費	32百万円	39百万円
営業取引以外の取引高	2,413百万円	2,373百万円

2 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるSmart Dentistry Solutions Inc.の株式について185百万円評価損を計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社である松風バイオフィックス株式会社の株式について57百万円評価損を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	8,527
関連会社株式	2,889
計	11,416

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,469
関連会社株式	2,889
計	11,358

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

前事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損185百万円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減
損しております。

当事業年度(2026年3月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損57百万円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減
損しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	40百万円	33百万円
未払費用	183百万円	180百万円
株式評価損	443百万円	461百万円
役員退職慰労金	34百万円	31百万円
減価償却限度超過額	88百万円	84百万円
その他	362百万円	378百万円
繰延税金資産小計	1,154百万円	1,170百万円
評価性引当額	527百万円	545百万円
繰延税金資産合計	627百万円	625百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,369百万円	2,022百万円
固定資産圧縮積立金	3百万円	3百万円
前払年金費用	237百万円	273百万円
繰延税金負債合計	1,609百万円	2,299百万円
繰延税金資産(負債)の純額	982百万円	1,674百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.9%	9.0%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
試験研究費等の税額控除等	2.3%	3.2%
評価性引当額の増減	0.9%	0.3%
税率変更による期末繰延税金負債 の増額	0.0%	%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.5%	18.5%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,372	2,036	40	8,368	4,154	161	4,213
構築物	547	40		588	412	11	175
機械及び装置	2,399	513	71	2,840	2,083	99	756
車両運搬具	1			1	1	0	0
工具、器具及び備品	2,904	201	182	2,923	2,406	227	517
土地	1,647			1,647			1,647
リース資産	3			3	0	0	2
建設仮勘定	344	2,529	2,704	169			169
有形固定資産計	14,220	5,321	2,998	16,542	9,059	500	7,483
無形固定資産							
商標権	1			1	1		
ソフトウェア	212	74	33	253	149	33	104
電話加入権	6			6			6
ソフトウェア仮勘定	88	105	46	147			147
無形固定資産計	309	179	79	409	150	33	258

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

 建物 京都本社内の新工場建設費用 1,903百万円

 建設仮勘定 京都本社内の新工場建設関連費用 2,073百万円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

 建設仮勘定 京都本社内の新工場建設関連費用 2,239百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	133		0	27	106
役員賞与引当金	66	48	66		48

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは、次のとおりです。 https://www.shofu.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在100株以上所有の株主：自社取扱製品（薬用歯みがき）の無償提供 3月31日現在のすべての株主：自社取扱製品（入れ歯洗浄剤・薬用液体歯みがき・薬用歯みがき・義歯用泡歯みがき）の優待価格販売 9月30日現在のすべての株主：自社グループ製品（ネイル製品）の優待価格販売

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第153期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第153期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	事業年度 (第154期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 竹 徹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社松風（以下「松風」という。）グループは、歯科材料及び歯科用機器の製造・販売を主たる事業としている。注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、連結売上高39,994百万円のうち94%をデンタル関連事業の売上高37,669百万円が占めている。松風グループは、主として松風が製造した製品を国内においては松風が販売し、海外においては子会社を通じて販売していることから、松風はグループ全体の売上高の発生源であるといえる。このため、連結売上高に占める松風単体の売上は、量的にも質的にも重要性を有する。</p> <p>デンタル関連事業の取扱品目は、人工歯類、研削材類、化工品、セメント、金属、機械器具など多種多様であり、松風の売上高は多品種・少額の多数の取引から構成されている。また、松風は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、国内販売については出荷時点、輸出版売については船積時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は、財務諸表利用者が重視する指標の1つであり、経営者は、「500億円構想」の中期経営計画期間内（2024年度～2027年度）での達成を対外的に公表していることから、量的及び質的重要性を有する松風の売上高の実在性及び期間帰属について、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、松風の売上高の実在性及び期間帰属を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセス及び売上計上に関する財務諸表作成プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・月別売上高、得意先別売上高、製品・商品分類別売上高について、比較分析を実施した。 ・統計的サンプリング手法に基づいて抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。 ・期末月に計上された売上高のうち、当監査法人がリスクを勘案して抽出した取引について、国内販売は出荷の事実を裏付ける証憑、輸出版売は船荷証券を入手し、売上計上日との整合性を検討した。 ・売掛金について、金額的重要性のある得意先及び統計的サンプリング手法に基づいて抽出した得意先に対して、残高確認手続を実施した。 ・期末月の翌月の取引として記帳された売上取消に係る仕訳について、当連結会計年度の売上を修正すべきか否かを検討した。 ・売上高の発生に関する異常性の有無を検討するため、売上、売掛金及び入金額との相関分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松風の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社松風が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社 松 風
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 英 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 竹 徹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松風の2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松風の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社松風の売上高の実在性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。